

会議の名称	平成 30 年度第 1 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議	
開催日時	平成 30 年 5 月 23 日(水)13:30~15:20	
開催場所	市庁舎別館 1 階大ホール	
委員	【出席者】※()は欠席 勝浦 :新海悦生、(伊熊泉) 津屋崎:山脇清、御厨忠男 宮司 :坂根康廣、藤山昇 福間 :小山勝昭、(中村勝利) 神興 :富松享一、山西祐司 上西郷:今里幸和、檜原純江 神興東:奥弘子、石田まなみ 福間南:原秀俊、石橋和義	
専任事務局員	【出席者】 御厨浩、大神常男、三原道雄、廣渡策生、鶴田隆子、原俊久、池田典彦	
職員	原崎市長、永島地域振興部長、堤田防災安全課長、羽田野防災安全課安心安全まちづくり係長、辻高齢者サービス課長、谷口高齢者サービス課介護事業所指導係長、川崎福祉課長、羽田野福祉課福祉総務係長	
事務局	花田郷づくり支援課長、徳永郷づくり支援課郷づくり支援係長、新海郷づくり支援課郷づくり支援係員	
会議	内容	1. 市長あいさつ 2. 会長・副会長の互選 3. 出席者の自己紹介 4. 依頼・説明事項 (1)福津市一斉防災訓練(11月10日実施予定について) (2)郷づくり基本構想(概要)、郷づくり計画(策定手引き・ひな形)について (3)健康づくりと介護予防について (4)地域と連携できる社会福祉法人の取り組みについて 5. その他
	配付資料	<input type="checkbox"/> 席次表 <input type="checkbox"/> 平成 30 年度第 1 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議次第 <input type="checkbox"/> 平成 30 年度福津市郷づくり推進協議会代表者会議名簿 <input type="checkbox"/> 福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱 <input type="checkbox"/> 福津市一斉防災訓練実施要領(平成 30 年度) <input type="checkbox"/> 自主防災組織訓練の概要 <input type="checkbox"/> 福津市郷づくり基本構想概要版 <input type="checkbox"/> 平成 30 年度地域づくり計画見直し郷づくり計画策定(手引き) <input type="checkbox"/> " (ひな形) <input type="checkbox"/> 健康づくりと介護予防 <input type="checkbox"/> 第2期福津市地域福祉計画・福津市地域福祉活動計画 <input type="checkbox"/> " (概要版) <input type="checkbox"/> 地域福祉計画事業所ヒアリング結果 <input type="checkbox"/> 松林との共生を目指して ※福間地域から配布

会議内容(要点)

1. 市長あいさつ

市長があいさつを述べた。

2. 会長・副会長の互選

(事務局)

郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱の規定により、会長1名と副会長を2名選出していただく必要がある。事務局に腹案があるため、一任いただけるか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

会長には、宮司地区の坂根会長に再任をお願いしたい。副会長には福間地域の小山会長に再任を、また退任された神興地域の掛札前会長に代わり、福間南地域の原会長に就任をお願いしたい。

・ 一同の賛同により承認された。

3. 出席者の自己紹介

各委員、事務局員及び事務局職員の自己紹介を行なった。

4. 依頼・説明事項

(1) 福津市一斉防災訓練(11月10日実施予定について)

防災安全課が、今年度の一斉防災訓練実施要領及び自主防災組織訓練の概要について説明した。

(防災安全課)

今年度の目標は、「まずは自分の身の安全を守る！(自助)」と「地域全体で防災に取り組もう！(共助)」を目標としており、後者は、今年度、新たに目標に加えた。

実施日は11月10日(土)である。実施後、報告書の提出をお願いしたい。

(委員)

非常食の受領については、8つの郷づくりで均等ということか。また、返却の必要はあるか。

(防災安全課)

希望する自治会等にも配布する予定であるが、バランス良く配分できればと思っている。なお、返却の必要はない。

(委員)

当日、学校が出校日か休校日なのか知りたい。中学生であれば、訓練の戦力として期待でき、小学生であれば、保護者の参加も期待できる。学校行事の支障のない範囲で、体育館等を開放してもらえれば、活用することができるので、教育委員会を通じて、学校に依頼してほしい。

(防災安全課)

そのように検討する。なお、出校日かどうかは、一覧表を作成し、後日配布する。

(2) 郷づくり基本構想(概要)、郷づくり計画(策定手引き・ひな形)について

事務局（郷づくり支援課）が、郷づくり基本構想の概要と、郷づくり計画策定の手引き及びひな形について説明した。

（事務局）

これまでの地域づくり計画の課題として、明確な事業期間が定められておらず、4つの必須分野及び一部の地域で設ける独自分野の実施が負担の増加につながっている。

郷づくり計画の策定にあたっては、「防犯・防災」と「福祉」の2つを必須分野とし、「子育て支援」「環境」等の分野は、地域の実情に応じて柔軟に選択してほしい。

また、市は上記の支援の一環として、各種統計データの提供や、地域担当職員及び採用から5～7年目の若手職員の派遣を実施する。

（委員）

ひな形の末尾の検討体制の項目については、役職名を書く必要があるのか。我々の地域では、一般の住民からも委員を募っているなので、役職がない人もいる。

（郷づくり支援課長）

役職名まで記載するかは、地域の判断にお任せする。

（委員）

若手職員の名簿はあるか。

（郷づくり支援課長）

すでに事務局員会議で配布している。

（委員）

郷づくり基本構想の権限と財源の移譲について、我々はこれまで、住民の努力と協力をもとに郷づくり活動をボランティアでやってきたという自負がある。財源と権限が移譲されてくるとすれば、例えば、郷づくり活動は、有償ボランティアという考え方もできるようになるのか。

（市長）

財源については、郷づくり推進事業交付金を平成29年度及び30年度で増額交付しており、これは、郷づくり推進協議会本体で活用していただきたいと考えている。また、郷づくり拠点の指定管理による自主財源の確保や、さらなる交付金の増額等も検討したい。

有償ボランティアについては、他の自治体にそのような例もあるが、まずは、交付金の運用の中で、実施できないか検討いただき、それでもなお足りないという場合は、この代表者会議や郷づくり支援課と協議しながら模索していきたい。

（郷づくり支援課長）

交付金については、昨年度より、全ての地域で費用弁償の額を増額算定している。郷づくり基本構想においては、有償ボランティアという考えは導入していないが、4年を目処に構想の見直しを行う予定であり、その際に、有償ボランティアの導入が全ての地域で必要であるということであれば、可能性があるのではないか。

（委員）

有償ボランティアについては、現金給付ではなく、例えばポイントが地域の商店等で使えるような給付のあり方を検討したいと考えている。地域の商店とも協議しながら、商業的にも使っていけるようなものをも思っている。

（郷づくり支援課長）

商店がない地域は、ポイントがあっても使えないという面もある。見込みがある地域においては、そのような方法も試験的に取り組んでいただけるのではないか。

(委員)

いずれの地域でも、次の役員を探すことが大変だと思われるが、費用弁償については常に念頭においていただきたい。新しい人を見つけないと、役員を何年やっても辞められない実情がある。費用弁償は少し増えたが、携わっている人からすると、大したことはないと思う。そういう面での財源を増額してほしい。

(郷づくり支援課長)

交付金については、有効に使っていただき、繰越等がないようお願いしたいと思っている。

(委員)

活動にお金を費やしているという現状がある。

(郷づくり支援課長)

費用弁償については、昨年 50 万円に見直したところであり、それぞれの地域でその費用に充てられているものと考えている。

(3) 健康づくりと介護予防について

高齢者サービス課が、高齢者の社会参画と要介護リスクなどの調査分析結果について概要を報告した。

(高齢者サービス課)

多数の分析結果が出ているため、郷づくり計画の参考にしてほしい。必要に応じて申込みをいただければ、地域に出向いて、説明を行なう。

(委員)

地域活動に参加したくない人のデータがあるが、この理由は何か。

(高齢者サービス課)

この理由については、調査項目に入っていない。

(委員)

説明に来てもらいたいので、何か情報があれば教えてほしい。

(高齢者サービス課)

調査項目が多数あるため、それらのデータの提供も行ないたい。

(4) 地域と連携できる社会福祉法人の取り組みについて

福祉課が、地域福祉計画事業所ヒアリング結果について報告した。

(福祉課)

平成 29 年 4 月に社会福祉法が改正され、社会福祉法人においても地域と連携した事業の実施が求められるようになった。それぞれの施設で公開講座等を実施しているため、参考にしてほしい。

詳細については、各地域の福祉部会等でも説明したいと考えているため、必要に応じて相談してほしい。

(委員)

これらの資料は、民生委員や郷づくりに配布されているのか。

(福祉課)

郷づくりには、昨年度、事務局員会議で各地域 2 冊ずつ配布している。

5. その他

(会長)

その他、それぞれの地域から何か提案・意見交換等はないか。

(委員)

黒田長政が 1618 年に松林の植樹を行い、今年で 400 年になる。せっかくなので、何かイベントをしてはどうかという声が、我々の地域のスタッフから上がった。

昨年度の松林ウォークの際に、世界遺産登録記念を掲げたところ、参加希望者がそれまでより増えたこともあり、今年度の松林ウォークでも、この 400 年を PR していきたいと思う。

また、定例の松林清掃の際にも、のぼり旗をつくるなどの活動を検討している。さらに、松林を題材とした演劇などもどうかと思っている。

宮司・津屋崎・勝浦においても、何か共同して PR できればと考えている。

(会長)

現在、福間の他に作業を行なっているのは宮司・津屋崎・勝浦となるので、お集まりいただいた上で、協議いただくのはどうか。

(郷づくり支援課長)

福間地域から他の 3 地域に呼びかけていただき、それぞれの地域で実施できるようであれば、取り組んでいただくというはいかがか。

(委員)

了承した。

(事務局)

平成 30 年度の交付金については、平成 30 年 5 月 31 日に振り込む予定です。ご確認をお願いします。

平成 30 年度 第 1 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議 次第

平成 30 年 5 月 23 日 (水)
市役所別館 1 階 大ホール
13 : 30 ~ 15 : 00

1. 市長あいさつ
2. 会長・副会長の互選
3. 出席者の自己紹介
4. 依頼・説明事項
 - ①福津市一斉防災訓練 (11 月 10 日実施予定) について (防災安全課)
 - ②郷づくり基本構想 (概要)、郷づくり計画 (策定手引き・ヒナ型) について (郷づくり支援課)
 - ③健康づくりと介護予防について (高齢者サービス課)
 - ④地域と連携できる社会福祉法人の取り組みについて (福祉課)
5. その他

【配布資料】

- 席次表
- 平成 30 年度福津市郷づくり推進協議会代表者会議 名簿
- 福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱

【依頼・説明資料】

- 平成 30 年度 福津市一斉防災訓練実施要領
- 福津市郷づくり基本構想 概要版、平成 30 年度地域づくり計画見直し 郷づくり計画策定 手引き、
○地域郷づくり計画 (ヒナ型)
- 健康づくりと介護予防～高齢者の社会参加と要介護リスクなどの調査分析結果について～
- 第 2 期福津市地域福祉計画 福津市地域福祉活動計画

平成30年度 福津市郷づくり推進協議会代表者会議 名簿

平成30年5月23日

地域名	役職	委員氏名	専任事務局員	
勝浦地域郷づくり推進協議会 ☎ 52-2217	会長	しんかい えつお 新海 悦生	事務局員	みくりや ひろし 御厨 浩
	副会長	いくま いずみ 伊熊 泉		とばた たかこ 戸畑 貴子
津屋崎地域郷づくり推進協議会 ☎ 52-1553	会長	やまわき きよし 山脇 清	事務局員	おおがみ つねお 大神 常男
	副会長	みくりや ただお 御厨 忠男		ながはま みつよ 長濱 光代
宮司地区郷づくり推進協議会 ☎ 52-0780	【長】会長	さかね やすひろ 坂根 康廣	事務局員	みはら みちお 三原 道雄
	副会長	ふじやま のぼる 藤山 昇		たかばやし まり 高林 万里
福間地域郷づくり推進協議会 ☎ 72-1085	【副】会長	おやま かつあき 小山 勝昭	事務局員	ひろわたり さくお 廣渡 策生
	副会長	なかむら かつとし 中村 勝利		やまぐち えみ 山口 恵美
神興地域郷づくり推進協議会 ☎ 43-0621	会長	とみまつ こういち 富松 享一	事務局員	つるた たかこ 鶴田 隆子
	事務局員	やまにし ゆうじ 山西 祐司		わだ ひとみ 和田 日登美
上西郷地域郷づくり推進協議会 ☎ 72-5093	会長	いまざと ゆきかず 今里 幸和	事務局員	はら としひさ 原 俊久
	副会長	ならはら すみえ 榎原 純江		みずかみ きよか 水上 清香
神興東地域郷づくり推進協議会 ☎ 43-1421	会長	おく ひろこ 奥 弘子	事務局員	いしだ まなみ 石田 まなみ
	事務局員	いしだ まなみ 石田 まなみ		おがた やすよ 緒方 泰世
福間南地域郷づくり推進協議会 ☎ 72-5138	【副】会長	はら ひでとし 原 秀俊	事務局員	いけだ みちひこ 池田 典彦
	副会長	いしばし かずよし 石橋 和義		ふるさと みつこ 古里 美津子

【長】：代表者会議会長 【副】：代表者会議副会長（2名）

新：新委員・事務局員（平成30年度～）

事務局 郷づくり支援課 ☎ 62-5017	(地域振興部理事兼)	はなだ たかのぶ 花田 孝信
	課長	とくなが りえ 徳永 理恵
	係長	いのうえ しんや 井上 進也
	係	しんかい よういちろう 新海 洋一郎
	係	なかむら あやか 中村 絢香
	係	ちよう ゆり 長 由梨

○福津市郷づくり推進協議会代表者会議設置要綱

平成25年4月1日

告示第95号

改正 平成28年4月1日告示第97号

(趣旨)

第1条 この告示は、福津市みんなですすめるまちづくり基本条例(平成20年福津市条例第27号)第10条の規定に基づき、郷づくり推進協議会(以下「協議会」という。)相互の連携を図り、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 郷づくり推進協議会代表者会議(以下「代表者会議」という。)は、自主的な運営に努め、地域自治の課題解決に取り組むものとする。

(組織)

第3条 代表者会議は、各協議会から選出された、原則として男女各1名の委員をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4条 代表者会議に会長1名及び副会長2名を置き、その選出は、委員の互選によるものとする。

- 2 会長は、会務を総理し、代表者会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 会長及び副会長の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げないが、2年を限度とする。

(会議及び意見の聴取)

第5条 代表者会議は、会長が招集する。

- 2 代表者会議は、委員総数の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者全員の合意を得るよう努めるものとする。
- 4 代表者会議において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 5 代表者会議は、次に掲げる活動を行う。
 - (1) 協議会相互の連絡調整、意見交換及び研修に関すること。
 - (2) 各協議会の活動に関する実践交流会を開催すること。

- (3) 郷づくり地域及び自治会の課題解決に関すること。
 - (4) 行政機関、市議会及び市役所関係各課との連絡会議を開催すること。
 - (5) 市との連絡調整に関すること。
 - (6) その他代表者会議において必要と判断される活動
- 6 代表者会議は、まちづくりに関して市長に提言を行うことができる。
- 7 市長は、まちづくりに関して、代表者会議に意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 代表者会議の事務局は、地域振興部郷づくり支援課に置く。

(雑則)

第7条 この告示に定めるもののほか、代表者会議の運営に関し必要な事項は、会長が代表者会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月1日告示第97号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

福津市郷づくり基本構想

概要版



平成 30 年 3 月

福津市

－ 目 次 －

1. はじめに	1
(1) 基本構想策定の背景.....	1
(2) 基本構想の目的.....	1
(3) 基本構想の期間等.....	1
2. 福津市の郷づくりを取り巻く現状と課題	2
(1) 郷づくりを取り巻く現状と動向.....	2
(2) 郷づくりの評価…アンケート・ヒアリング調査結果より.....	2
(3) 郷づくりの今後の課題.....	3
(4) 郷づくりの再定義.....	4
3. 郷づくりの将来像	7
(1) 郷づくりの将来像.....	7
(2) 郷づくりのキャッチフレーズ.....	7
4. 将来像を実現するための目標と取り組む施策	8

1. はじめに

(1) 基本構想策定の背景

1) 地域づくり計画策定当初の状況

- ・第1次福津市総合計画（計画期間：平成19年度～28年度）の策定に合わせて、平成17～18年度に「市民会議」を主体にして概ね小学校区単位の8地域（以下、「郷づくり地域」という。）ごとに地域づくり計画を策定した。
- ・総合計画では、将来像実現のための前提条件として地域自治の実現を掲げ、地域づくり（郷づくり）を推進していくことを明記している。また、総合計画の7つの分野別目標像の第一番目を「みんなの力で地域自治をすすめるまち」とし、地域自治の仕組みをつくり、地域づくり（郷づくり）を進める基本方針を示している。
- ・平成19年度以降、地域自治を進める体制として、8つの郷づくり推進協議会（以下、「協議会」という。）が主体となり、地域づくり計画の実現のために郷づくり推進事業に取り組んでいる。

2) 現在の状況

- ・第1次福津市総合計画の見直しのほか、都市計画マスタープランなどの他の分野別計画の見直しも進められていることから、郷づくりのあり方についても見直しを行う時期となっている。
- ・地域づくり計画は、評価・検証の仕組みを定めておらず、進捗管理は協議会に委ねている。
- ・郷づくりについては、近年、協議会の役員などから、「担い手不足」「活動の低迷」「負担感の増大」などが指摘され、問題が浮き彫りになっている。
- ・現状の市の条例や規則等の法令、総合計画等における郷づくりの規定や指針等では、郷づくりの位置づけや役割が分かりづらいという声が多い。
- ・これまで自治会や各種団体には協議会との連携を求めてきたが、郷づくりの位置づけや役割が分かりづらいこともあり、強固な関係を築くには至っていない。
- ・協議会へのアンケート調査結果等をもとに、平成19年度から約10年間取り組んできた郷づくりの評価・検証の中で、現状と課題を整理したうえで、本市の郷づくりの基本となる指針が必要となっている。

(2) 基本構想の目的

- ・これまでの取り組みの評価・検証結果を反映し、協議会や自治会の位置づけや役割を明確にししながら、市が期待する郷づくり地域の役割や支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくりの指針となる「郷づくり基本構想」を策定し、地域住民が主体となった持続性のある郷づくりとすることを目指す。

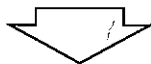
(3) 基本構想の期間等

- ・基本構想の期間は、第2次福津市総合計画の計画期間（2025年（平成37年）まで）とする。
- ・基本構想の内容は、4年超過前に検討し、その結果に基づき見直し等を実施するものとする。

2. 福津市の郷づくりを取り巻く現状と課題

(1) 郷づくりを取り巻く現状と動向

- ・高齢者のみの世帯や共働き世帯が増加し地域活動への参加自体が難しい世帯が増加している。
- ・大規模な自然災害の発生、集中豪雨の増加など新たなリスクが顕在化している。
- ・地域によって事情や抱える課題が異なることから、将来にわたって地域を維持するためには、地域コミュニティと行政が共働する郷づくり活動が欠かせない。



- ◆地域住民が主体となった活動は今後も重要性が増すと考えられるため、引き続き「郷づくり」は必要である。
- ◆自治会や郷づくりなどのまちづくり活動への関心を高め、参加者を増やすために「活動の意義や内容をもっと知ってもらう」ことが重要である。

(2) 郷づくりの評価…アンケート・ヒアリング調査結果より

1) 郷づくりの現状

- ・郷づくりの成果は、「学校等との連携が進んだ」、「自治会相互の交流・連携が進んだ」など
- ・取り組んでよかった活動は、「子どもの見守りや地域パトロールなどの防犯活動」、「地域の清掃などの環境美化活動」、「災害予防や災害対策などの防災活動」など
- ・現状の組織や体制づくりの問題は、「役員の高齢化が進んでいる」、「役員の後継者育成が難しい」、「部会員の確保が難しい」など

2) 市の役割について

- ・地域担当職員に対する評価は、「やや満足している」が最も多く、改善すべき点は「もっと積極的に活動に参加してほしい」、「もっと専門的に的確な助言をしてほしい」など
- ・交付金制度に対する意見は、「活動量に応じた算出方法を導入した方が良い」、「交付金制度以外の財源確保の仕組みを構築すべき」など

3) 今後の郷づくり（活動分野の方向性・重要な支援）

- ・「推進したい」の回答が最も多い分野は「福祉」で、次いで「防犯防災」
- ・「重要な支援」として回答が最も多いのは「活動に対する財政面の支援」、次いで「市職員の支援体制の拡充」、「郷づくりのPR活動の充実」

4) 自治会について

- ・自治会は、郷づくり事業の進展にとって重要であり、活動の支えになっているが、課題は、「自治会長にとっては、負担が増大していること」が最も多く、次いで「協議会役員と自治会役員の兼任が多く任期が短いため、郷づくり活動の理解が進まないこと」、「自治会ごとに事情が異なり、郷づくり一体での活動が難しいこと」など

(3) 郷づくりの今後の課題

- ・郷づくりの現状と動向を踏まえ、地域住民が主体となった持続性のある郷づくりとするために今後取り組むべき課題を整理する。

課題① 郷づくりを「市民に認知してもらうこと」が必要

1. 郷づくりの基本理念や目標のわかりやすい設定
2. 活動の意義や魅力の周知手段の多様化
3. 協議会と自治会、市が共通理解のもと連携した周知の促進

課題② 郷づくりを支える「人材確保」が必要

1. 地域住民等の参加の促進
2. 次世代の人材の育成

課題③ 郷づくりの「持続可能な活動の展開」が必要

1. 活動分野と内容の見直し
2. 市からの依頼事項の整理
3. 役割分担による負担の軽減

課題④ 郷づくりの「組織や体制の強化」が必要

1. 役員が円滑に引継ぎできる仕組みの構築
2. 他の地域や各種団体との連携の強化
3. 地域の代表としての位置づけの明確化
4. 郷づくり活動への市職員の積極的な参加の促進
5. 知識や経験が豊富な市民の参画の促進
6. 郷づくり活動の重要な基軸となる自治会の維持
7. 郷づくりに関する理解を深めることができる場の提供

課題⑤ 郷づくりの「支援強化」が必要

1. 専任事務局員の業務内容の見直しや人件費増額など運営体制の強化
2. 郷づくり活動拠点の環境の整備
3. 活動運営資金等の充実

(4) 郷づくりの再定義

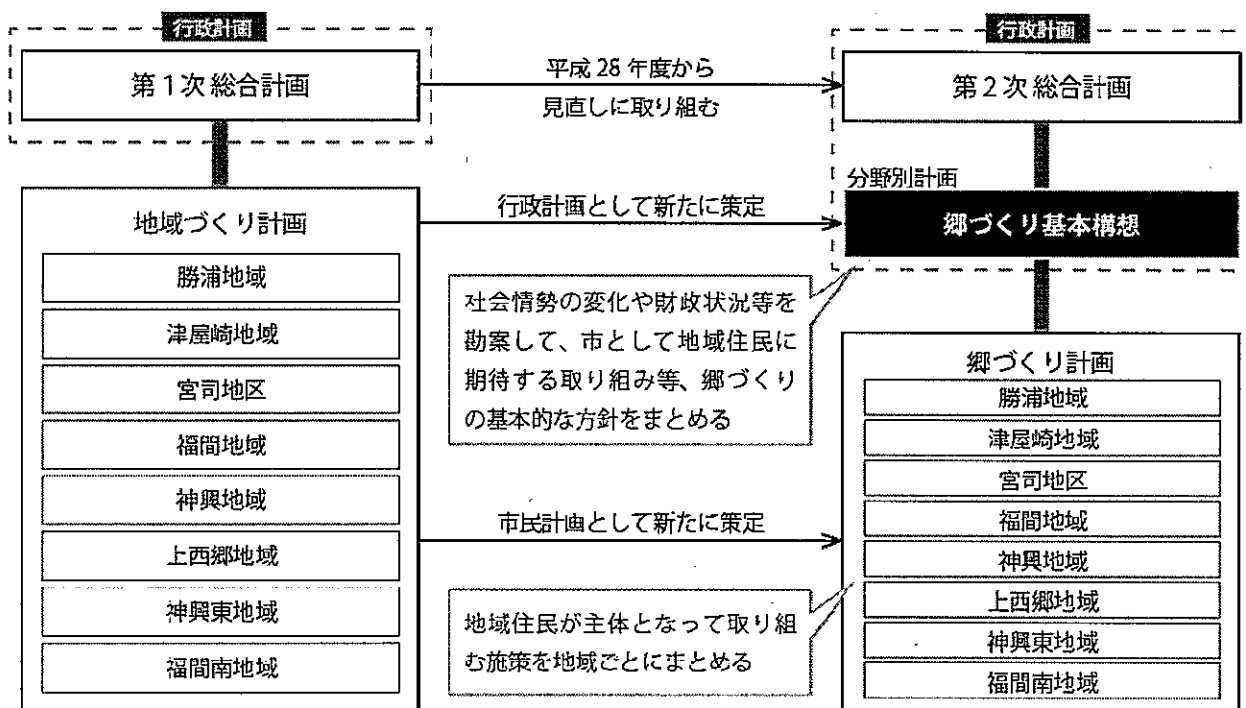
1) 郷づくりの定義

- ・「地域づくり計画」の内容は、郷づくり地域が抱える課題などを地域住民が認識し、解決に向けた行動計画をまとめたものであるが、「地域住民が主体となる施策」と「行政が主体となる施策」が混在している計画となっており、地域住民の頑張りだけでは及ばない（達成が困難な）計画となっている。
- ・そのため、地域住民が主体となって取り組むべき活動がわかりやすい計画が必要である。
- ・また、活動者や役員の固定化・高齢化による担い手不足や厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに合った実効性のある郷づくりの推進が求められている。



◆「地域づくり」のうち地域住民が主体となって取り組む活動を「郷づくり」と再定義し、地域住民が主体となって策定する「郷づくり」の行動計画を「郷づくり計画」とする。

◆地域住民が「郷づくり計画」を策定する際の指針とするため、市が「郷づくり」推進の目標や施策等をまとめることが重要となる。



2) 協議会及び自治会の位置づけと役割

- ・協議会及び自治会の位置づけと役割を整理すると以下のとおりである。

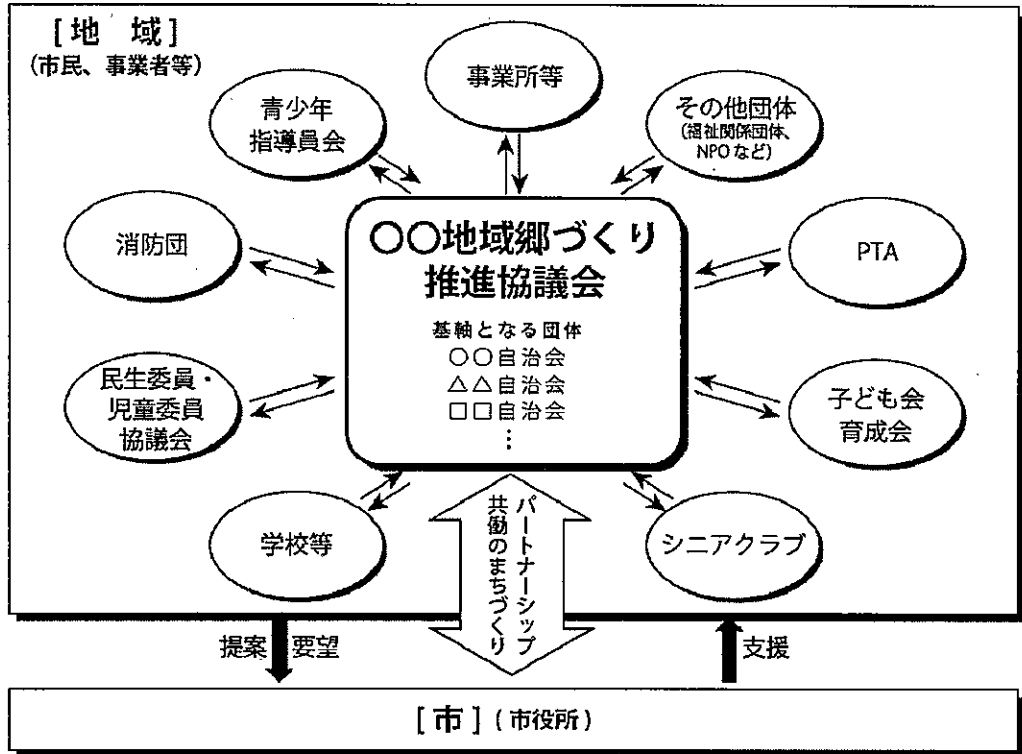
	位置づけ	役割
協議会	自治会を基軸として、各種団体、事業所等で構成する市民主体の自主的な組織で、「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」第11条第2項の郷づくり推進協議会をいう。	<p>①協議会は、郷づくり地域の代表として市と共働のまちづくりを行うパートナーとなり、地域自治の実現を目指して郷づくりを推進する。</p> <p>②協議会は、郷づくり地域内の市民、自治会、各種団体等の意見、要望を幅広く収集し、適切に事業に反映させながら、身近な生活課題の解決につながる市民公益活動※を行い、住みよい魅力ある地域の実現に努める。</p> <p>③協議会は、構成する自治会活動を補完する広域活動のほか、自治会や各種団体同士の交流を促し個々の活動の活性化を図るなど、郷づくり地域内で総合調整機能を発揮するよう努める。</p> <p>④協議会は、当該協議会の運営及びその保有する郷づくりに関する情報を広く郷づくり地域内の市民に公開するよう努める。</p>
自治会	地縁により形成された住民自治組織で、「福津市郷づくりの推進に関する規則」第4条の自治会をいう。原則、行政区を単位として1団体ずつ市により認められている。	<p>①自治会は、協議会を構成する基軸団体として、互いの主体性を尊重しながら郷づくりに関する情報の共有を図り、自治会内で郷づくりの情報を発信するなど、郷づくりを推進するよう努める。</p> <p>②自治会は、地域住民に一番身近な住民自治組織として、住民同士の親睦、生活環境の維持改善等に努める。</p>

※市民公益活動（参考）

<p>市民が自らの責任に基づき、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動（次に掲げるものを除く。）であって、公益の増進に寄与するものをいう。</p> <p>ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成するもの</p> <p>イ 政治上の主義を推進し、若しくは支持し、又はこれに反対するもの</p> <p>ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、若しくは支持し、又はこれらに反対するもの</p> <p style="text-align: right;">（「福岡市市民公益活動推進条例」より抜粋）</p>

■地域自治を目指す協議会のイメージ

○ 各種団体の例 ⇄ 協力、連携



※協議会は、自治会を基軸として、各種団体や市民ボランティア等と協力、連携して地域を運営。
 ※各地域の実情に応じて、各種団体等の協力、連携体制は異なる。

地域課題は、自治会で取り組むもの、地域で取り組むもの、市と一緒に取り組むものなどがある。
『地域でできることは地域で。地域だけでできないことは市と共働で』

3) 協議会に対する権限と財源の移譲

- ・郷づくり活動を円滑に実施するために必要となる権限と財源を協議会に移譲する。なお、具体的な権限と財源については、次に示す例の他、今後、必要に応じて検討を行っていく。

(権限と財源の例)

	例
権限	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決のために必要な活動を自らの判断で選択し、決定できること ・必要な活動を「郷づくり計画」に位置づけた場合に、具体的な実施内容、他団体との連携など、実現に向けた手法を選択し、決定できること ・拠点施設を主体的に管理運営できること (指定管理者等)
財源	<ul style="list-style-type: none"> ・郷づくり推進事業交付金の見直し ・市事業の委託型交付金の創設 ・事業の提案型交付金の創設

3. 郷づくりの将来像

(1) 郷づくりの将来像

- ・郷づくりを取り巻く現状と課題、協議会の位置づけと役割を踏まえ、今後、郷づくりが目指す将来像（郷づくりを進めることで目指す将来のあるべき姿）を掲げる。

郷づくりの将来像

人と地域の絆をつくる 郷づくり

全ての人（=市民）が生きがいを持って、いきいきと活動できる郷づくりを目指す。

様々な団体・組織と連携しながら市民の手により、地域の課題を地域で解決していくことができる郷づくりを目指す。

人の絆、地域としての絆をそれぞれ深めるとともに、郷づくりを通じて様々な絆をより強くすることで、子どもから高齢者まで全ての市民が支え合いながら安心・安全に暮らすことができる郷づくりを目指す。

(2) 郷づくりのキャッチフレーズ

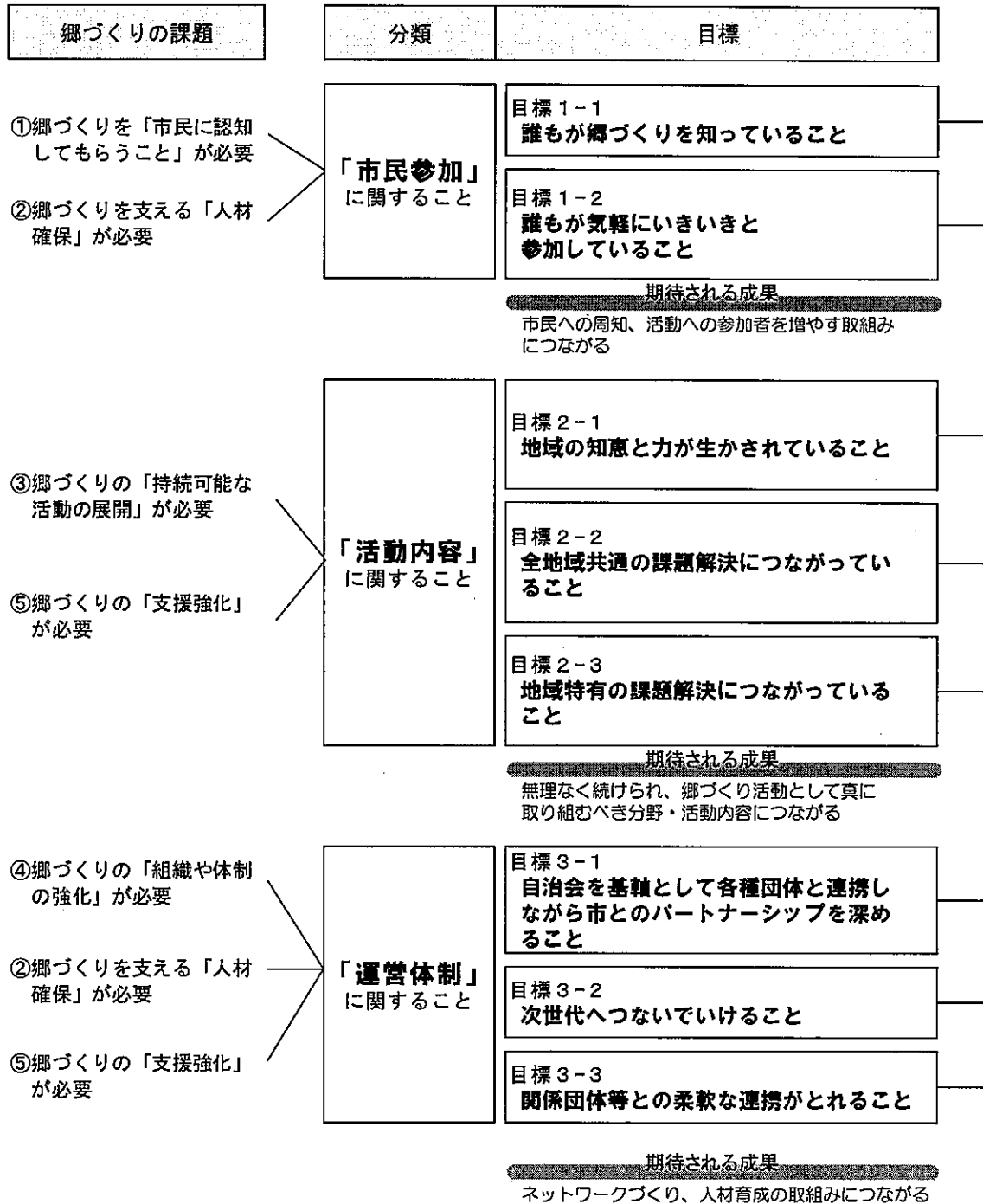
- ・郷づくりは、「多くの市民が参加して、自ら地域を支えつっていく」ものであることから、この趣旨が理解されるよう、郷づくりの将来像に合わせてキャッチフレーズを設定する。

郷づくりのキャッチフレーズ

誇れる明日は自分たちの手で

4. 将来像を実現するための目標と取り組む施策

- ・ 郷づくりの将来像を実現するために、郷づくりの課題を踏まえ「市民参加」「活動内容」「運営体制」の3つの分類ごとに目標を設定する。



- ・将来像の実現を目指し、郷づくりの目標を着実に達成するため、目標ごとに「地域に期待すること」及び「市の支援策」を示す。

市の支援策

地域に期待すること

- ◆多様な媒体の活用促進
- ◆郷づくり研修等の実施

- ・郷づくり会報の発行、配布
- ・郷づくりPR冊子等の発行、配布
- ・郷づくりホームページの活用
- ・郷づくりPRイベントへの参加
- ・出前講座等の開催機会の設定

- ◆市民が参加する場（市が主催するイベント等）の提供
- ◆イベント等に対する市の備品貸し出し

- ◆活動者の表彰制度の導入
- ◆市SNSを通じた交流

- ◆地域担当職員制度の継続
- ◆まちづくり講座出前編の充実

- ・まちづくり講座出前編の積極的な活用と担い手づくり
- ・地域住民に広く共感が得られる活動内容の設定
- ・地域内の人材バンク(サポーター)制度の導入

- ◆地域自治活動ハンドブック（協議会版）の作成
- ◆市職員の地域活動研修制度の創設

- ◆郷づくり計画策定の支援
- ◆防犯防災活動の支援
- ◆地域支えあい登録者名簿・避難行動要支援者名簿の貸与
- ◆学校運営協議会の開催及びコミュニティスクールの推進
- ◆地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの配置

- ・郷づくり計画の策定
- ・防犯防災活動
- ・地域支えあい制度による見守り活動
- ・学校運営協議会への参画

- ◆市職員の地域活動研修制度の創設（再掲）
- ◆まちづくり講座出前編の充実（再掲）

- ◆専門部署の連携・協力や情報提供等
- ◆必須活動分野の設定の見直し

- ・交付金の配分協議、交付
- ・自治会加入の促進
- ・市との連携

- ◆一括交付金の交付
- ◆提案型交付金の交付

- ◆市事業等の委託
- ◆自治会加入の促進

- ◆附属機関（審議会等）の設置

- ・人材の確保、育成
- ・役員研修会等の開催
- ・拠点の管理、運営
- ・協賛金等の自主財源の確保
- ・市事業等の受託
- ・役員視察研修の実施
- ・他地域の協議会との交流

- ◆人材の育成等
- ◆活動環境の充実

- ◆協議会の活動に関する「実践交流会」の開催

- ◆NPOや事業者などに関する情報提供
- ◆庁内関係部署から各種団体への働きかけ

- ・各種団体との交流、連携
- ・NPOや事業者などとの連携

福津市
郷づくり基本構想
概要版

平成 30 年 3 月

発行 福津市 郷づくり支援課
〒811-3293 福岡県福津市中央 1 丁目 1 番 1 号
電話 : 0940-42-1111 (代表) FAX : 0940-43-3168
URL <http://www.city.fukutsu.lg.jp/>
E-mail info@city.fukutsu.lg.jp



郷づくり基本構想

平成30年度

地域づくり計画見直し

郷づくり計画策定

手引き

平成30年3月

福 津 市

目次

1. はじめに	1
(1) 本手引きの趣旨.....	1
2. 地域づくり計画とは	1
(1) 計画策定の背景・目的.....	1
(2) 計画の内容・役割.....	1
(3) 計画の課題.....	1
3. 郷づくり計画とは	2
(1) 策定の背景・目的.....	2
(2) 内容・計画期間.....	2
(3) 策定体制等.....	2
4. 「地域づくり計画」見直し及び「郷づくり計画」策定の手順(モデル)	3
(1) 「地域づくり計画」見直しの手順(モデル).....	3
(2) 「郷づくり計画」策定の手順(モデル).....	4
参考資料	5
(1) 意見交換会の方法.....	5
(2) その他の意見収集の方法.....	8
(3) 人口・世帯数などの統計情報.....	10

1. はじめに

(1) 本手引きの趣旨

市は、「地域づくり計画」を反映して平成 19 年度に策定した「第 1 次福津市総合計画（計画期間：平成 19 年度～28 年度）」が計画期間の 10 年を経過したことから、見直しを行っており、平成 30 年度に「第 2 次福津市総合計画」を策定予定です。また、平成 30 年 3 月には市内のおおむね小学校区を単位とする 8 地域（以下、「郷づくり地域」という。）の役割や市の支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくり事業の指針となる「郷づくり基本構想」を新たに策定したところです。こうしたことから計画期間を定めていない「地域づくり計画」についても見直しを行う必要があります。

本手引きは、各郷づくり推進協議会（以下、協議会という。）が「地域づくり計画」を見直し、平成 37 年（2025 年）までを新たな計画期間とする「郷づくり計画」を策定するための参考として、「郷づくり計画のヒナ型」（別冊）とあわせてモデル的な手順を示すものです。

2. 地域づくり計画とは

(1) 計画策定の背景・目的

少子高齢化の急速な進行や災害、犯罪への備えなどを考えたとき、個人や家族、自治会だけでは乗り越えられない問題も多く、また、行政サービスだけでは市民の多様なニーズに十分応えることができないようになってきています。

そこで、市民が、人との結びつきを深めながら地域の課題などを認識し合い、その解決に向けた行動計画や約束事をまとめてつくったのが「地域づくり計画」です。

(2) 計画の内容・役割

「地域づくり計画」では、地域の将来像を掲げ、計画の必須分野として「防犯・防災」「福祉」「子育て支援」「環境」の 4 つを設定し、課題の抽出や解決方法、実行スケジュール、役割分担などをまとめたほか、「重点プロジェクト」として特に取り組むべきプロジェクトの具体的な内容を提案しています。なお、明確な計画期間を定めていない計画となっています。

「地域づくり計画」は、郷づくり地域ごとの市民会議で策定されました。平成 19 年度からは 8 地域の協議会に引き継がれ、「自分たちの地域は、自分たちの手で」という意識をもって、互いに協力、連携し、地域の課題解決や個性的で魅力ある地域にする郷づくり活動の羅針盤となっています。

(3) 計画の課題

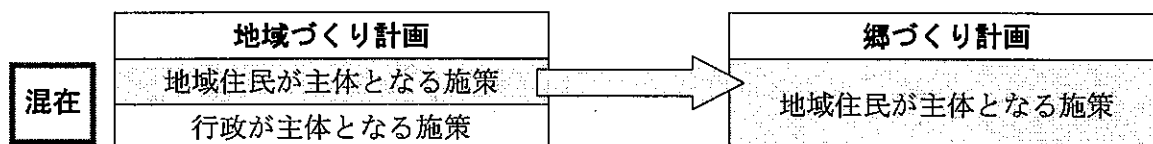
- ①明確な計画期間を定めておらず、評価・検証の仕組みがありません。
- ②地域では推進できない行政が担う施策が含まれています。
- ③必須分野の「防犯・防災」「福祉」「子育て支援」「環境」4 つに加え、独自分野を加えると 5 分野以上となっており、地域の負担となっています。

3. 郷づくり計画とは

(1) 策定の背景・目的

郷づくり事業に取り組み始めてから10年が経過したことから、郷づくりのあり方について見直しを行う時期を迎え、市は、平成30年3月に郷づくり地域の役割や支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくり事業の指針となる「郷づくり基本構想」を策定しました。

そこで、郷づくり基本構想に基づき、これまでの「地域づくり」のうち、**郷づくり地域が主体となって取り組む活動を「郷づくり」と再定義**し、協議会が主体となって策定する郷づくりの行動計画として本計画を策定します。



(2) 内容・計画期間

「郷づくり計画」では、郷づくり地域の将来像を掲げ、計画の**必須分野**を「防犯・防災」「福祉」の2分野に減らし、「子育て支援」「環境」の分野をはじめ「活性化」「交流」等の分野については**選択分野**とすることで郷づくり地域の実情に応じて柔軟に選択、統合することができ、協議会の負担軽減を図ります。

また、計画期間は、市の「総合計画」及び「郷づくり基本構想」と合わせ2025年（平成37年）までを想定しています。

(3) 策定体制等

① 策定体制

・策定体制や手順については、協議会ごとの実情に応じて整えることができるものとします。

② 市の支援策

・市は計画の元となる基礎データ等（※）の提供を行うほか、地域担当職員が積極的に支援を行います。

※基礎データ等 Wordデータ:「地域づくり計画」・「郷づくり計画(ヒナ型)」等
 Excelデータ:「H30.3末現在の地域人口データ」等
 その他、相談に応じた資料等

・郷づくり計画の策定、周知等にかかる費用の一部について、市は協議会に対し財政的支援として、平成30年度郷づくり推進事業交付金を交付予定です。

③ 策定期間

・検討期間は平成31年3月末までを基本とし、平成31年4月からの計画運用を目指します。

4. 「地域づくり計画」見直し及び「郷づくり計画」策定の手順(モデル)

(1) 「地域づくり計画」見直しの手順(モデル)

地域づくり計画見直しの手順の例を以下に示します。現状の把握として、地域内の人口や世帯の動向の把握、これまでの郷づくりの活動の振り返り、地域づくり計画の検証を行います。また、郷づくりに対する地域住民の声を広く集めることも重要です。

	手順	内容	時期	参照頁 (ヒナ型)
郷づくり計画を策定する体制を整えましょう	①	<p style="text-align: center;">○ 作業 ○</p> <p>「地域づくり計画」の見直し及び「郷づくり計画」策定にあたり、「評価・検証会議[※]」を10名程度で構成して立上げる。</p> <p>※新規または既存会議の下部組織として立ち上げる方法も可能とし、構成や名称も含めて協議会ごとに決定する。</p>	5月	P17
これまでの郷づくりを振り返りましょう	②	<p style="text-align: center;">● 協議 ●</p> <p>【第1回評価・検証会議】平成19年度以降の10年余りの活動を振り返り、地域の現状をまとめる。</p>	6月	P2~4
	③	<p style="text-align: center;">● 協議 ●</p> <p>【第2回評価・検証会議】現状の問題点等を分野ごとに整理する。</p> <p style="text-align: center;">○ 作業 ○</p> <p>「市民アンケート」又は「意見交換会」等の準備(周知)をする。</p> <p>会報で地域の現状等を地域住民に周知して共有する。</p>	7月	P5~6
	④	<p style="text-align: center;">○ 作業 ○</p> <p>「地域づくり計画」の成果をまとめる。</p>	8月	P6
地域住民の声をききましょう	⑤	<p style="text-align: center;">○ 作業 ○ ・ ● 協議 ●</p> <p>「市民アンケート」又は「意見交換会」等[※]を実施する。</p>	8月~ 9月	P7
郷づくりの課題を整理しましょう	⑥	<p style="text-align: center;">● 協議 ●</p> <p>【第3回評価・検証会議】③、⑤で得られた問題点等から課題を整理する。</p>	10月	P8

※【評価・検証会議】として検討会議を3回程度開催(回数・時期は任意)

※「市民アンケート」又は「意見交換会」等で広く地域の意見聴取を実施(実施を推奨)

(2)「郷づくり計画」策定の手順(モデル)

(1)を踏まえ、郷づくり計画を今後の郷づくりの実行計画として、将来像や基本方針を掲げ、活動分野や施策(活動内容)、活動目標を設定しましょう。施策(活動内容)などは現時点で取り組んでいる内容が基本となりますが、必要に応じて活動の統廃合や新規活動の追加を行いましょう。

	手順	内容	時期	参照頁 (ヒナ型)
郷づくりの課題を解決するための将来像や目標を設定しましょう	①	<p>● 協議 ● 【第1回策定会議】</p> <p>「地域づくり計画」の将来像を基本に、郷づくり地域の現状と課題を踏まえて「郷づくり計画」の将来像を設定する。</p>	11月	P9
将来像や目標の達成に向けて取り組む活動を整理しましょう	②	<p>● 協議 ● 【第2回策定会議】</p> <p>「地域づくり計画」の分野ごとの将来像・方針等を基本として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来像の実現に向けて、活動分野の選択分野を決定 ・活動分野ごとの基本方針(将来像については任意)を設定 	12月	P10
	③	<p>● 協議 ● 【第3回策定会議】</p> <p>活動分野ごとに施策(活動)を整理する。</p>	1月	P11~15
	④	<p>● 協議 ● 【第4回策定会議】</p> <p>③に引き続き施策(活動)を整理した後、重点活動について「活動目標」と「活動目標値」を設定する。</p>	2月	P16
郷づくり計画としてとりまとめましょう	⑤	<p>● 協議 ● 【第5回策定会議】</p> <p>「郷づくり計画」の最終確認を行う。</p> <p>○ 作業 ○</p> <p>「郷づくり計画」を策定する。</p>	3月	全体
	⑥	<p>○ 作業 ○</p> <p>「郷づくり計画」概要版等を作成する。会報等で地域住民に周知を行う。</p>	3月~	—

■【策定会議】として検討会議を5回程度開催 ※回数・時期は任意

参考資料

(1)意見交換会の方法

ワークショップで意見を収集する

参加者全員が職責・役割・肩書などにとらわれず、平等な立場で意見を出し合える環境をつくり、多くの意見から考えをまとめていくための方法として活用されます。また、話し合いの過程でコミュニケーションが深まる効果も期待できます。ワークショップには決まった形式はなく、「どのような目標を達成したいか」ということをもとに進め方を考えます。

【従来型の会議とワークショップの違い】

従来型の会議	ワークショップ
団体の代表者や情報を持っている人からの意見が目立つなど他の参加者は自由な意見があまり言えないケースが多く見られます。 また、資料を見てしまうので、みんなが下を向いてしまい、発言がしにくい雰囲気になってしまいがちです。	参加者がグループに分かれ、自由に意見を出し合い、楽しい雰囲気の中で納得いく合意をつくりだすことができます。 物理的に距離が近くなるだけでなく、間に空間がないため心理的な距離感も近くなり、意見が出しやすくなります。

①ワークショップの内容例

◎ふせんを使ったワークショップ

少人数のグループに分かれて座り、テーマに沿って参加者がふせんに意見を書き出します。その後、書いたふせんに模造紙などに貼り出し、類似している意見を分類して整理する方法です。整理した模造紙を使ってグループ毎に発表することで、会場全体で意見などを共有しやすくなります。

※視覚的な理解がしやすく、情報の整理や全体像をつかむ際に効果的な方法です。

■ワークショップのイメージ



◎ワールドカフェ




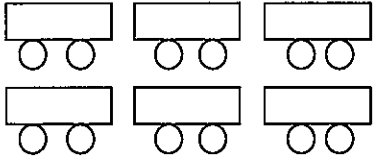
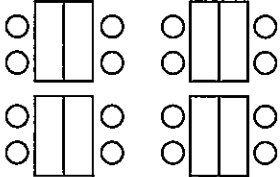


大人数を4~5人のグループに分けて、グループごとに一人ずつ進行役を決めて、テーマに沿って話し合います。一定の時間が来ると進行役以外のメンバーは入れ替わり、新たなメンバーと話し合います。

※大人数の参加者の意見や知識を収集する際に有効な方法です。

②会場のレイアウトを工夫

会議の種類によって、適した会場のレイアウトは異なります。会議の目的に適した場づくりを心がけましょう。

■会場レイアウトの例

A：学校（スクール）形式	B：口の字型	C：島型
		
		
<p>話し手と聞き手が対面になるため、講座や講演など大人数に伝えるのに適しています。</p>	<p>大人数がお互いの顔を見ることができ、一斉に情報を共有するのに適しています。</p>	<p>少人数に分かれます。意見交換などアイデアを出し合うのに適しています。</p>
D：イスだけ会議		E：和室
		
<p>机を置かないため、大勢の人が気軽に参加できる雰囲気を作ることができます。メモを取る必要がある場合には、バインダーを用意しておくといいいでしょう。</p>		<p>椅子に座って会議をするのではなく、温かな雰囲気のある和室に直接座って話することで、よりリラックスして会議に臨むことができますようになります。</p>

(参考：明石市協働のまちづくり推進組織運営手引)

【活発な意見交換のポイント】

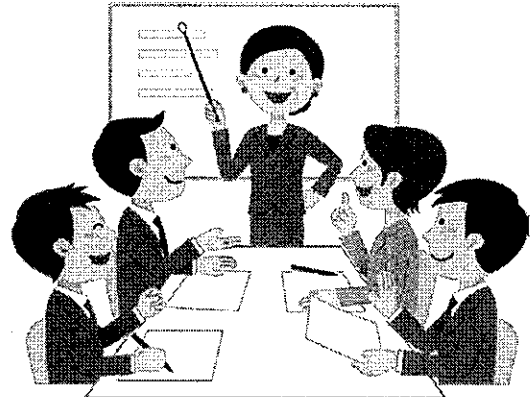
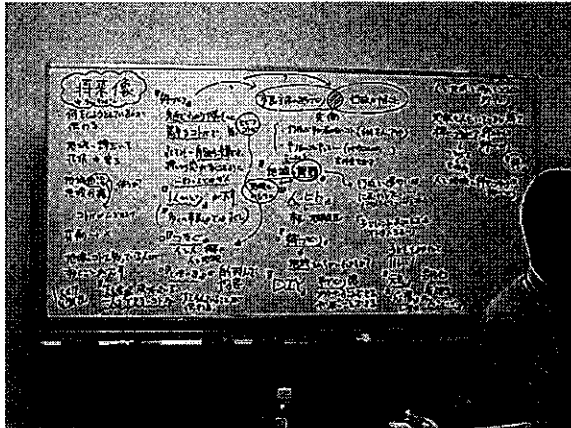
基本的にお互いの距離が近いほど、コミュニケーションが取りやすくなります。一般的な会議のレイアウト（A・B）では、お互いに距離があって、活発に意見を交わすことが難しくなります。机の距離を縮めて、空間が空かないレイアウト（C・D・Eなど）が向いています。

③場づくりに有効なもの

◎議論を可視化

話し合いが進むにつれ、出席者間の理解に差が出てしまう場合があります。どんな発言があったか、議論の内容や決定した事項などをホワイトボードや模造紙に書き出すと、みんなの共通認識が持てるとともに、話し合いの内容が整理されます。

■ホワイトボードへの書き出しイメージ



◎参加者がリラックスできる工夫の例

初対面のメンバーが多いワークショップを開催する時には、場が和むよう、お茶やお菓子を出したり、なるべく明るい開放的な雰囲気の会議室を利用するなど、参加者がリラックスして参加できる工夫をしてみましょう。

テーブルクロス

机の事務的な雰囲気をなくし、リラックスした雰囲気が生まれます。

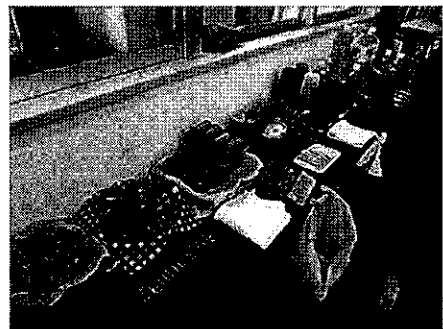
お茶、お菓子

お茶や菓子があることで、雰囲気が柔らかくなり、場を和ませる効果があります。

紙コップ、紙皿

紙コップは白色ではなく、あえてカラフルなものを使うことで、場を明るくすることができます。

■お茶・お菓子のイメージ



(2)その他の意見収集の方法

アンケート調査で意見を収集する

地域住民へのアンケートは、幅広く住民のニーズや意向を探ることができる代表的な手法のひとつです。アンケートを集計・分析し、どのように生かしていくのかについてまで事前にイメージしたり、仮説を設定しそれを検証する目的で設問を作成していくことで、有意義なアンケートにすることができます。

全ての住民に調査票を配布することが望ましいのですが、難しい場合は、性別や世代間のバランスをとった抽出による実施方法も考えられます。

①アンケートの作成

アンケート実施の目的、対象者、回答期間、設問で構成します。回収率を上げるためには回答しやすいアンケートを作ることが重要です。そのためには、回答は選択肢形式にする、設問数をむやみに増やさないことなどが大切です。また、選択肢形式にすることで、どの意見が多いかなど定量的な分析がしやすくなります。

②アンケートの配布・回収

アンケートの配布は、市広報紙や郷づくり地域の会報と一緒に配布するほか、自治会を通じて配布することが考えられます。また、回収方法については、自治会に協力を求め、自治会に提出があったものを回収することが考えられます。

■アンケート調査票のイメージ

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">「郷づくり事業」に関するアンケート調査</div> <p style="text-align: center;">アンケート調査へのご協力をお願い</p> <p>日頃より、市政の推進に多大なご理解、ご協力を期すお礼申し上げます。 本市では、平成19年度から「地域づくり計画」を羅針盤として、8つの地域で郷づくり推進協議会（以下、「協議会」という）が中心となって事業を推進しています。事業開始から9年目に入り、地域づくり計画の目標とする10年間の評価・検証を行います。 今回、市は、市政運営のパートナーである協議会との連携関係をより強固にするために、これまでの郷づくり事業の評価・検証を踏まえ、平成29年度までに郷づくりの位置づけや活動の基本的な方針を示す「地域づくり基本構想・基本計画（仮称）」の策定を予定しています。そこで、この計画の策定の際に資料として活用することを目的としてアンケート調査を実施します。ご多用中、恐れ入りますが、調査目的をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">平成28年1月</p> <p>ケ、市と連携・共働ができ、地域の課題を解決しやすくなった コ、地域のイベントや活動の規模が大きくなった サ、地域の活性化につながった シ、特にな ス、その他 右欄に具体的に お書きください</p>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">「郷づくり事業」に関するアンケート調査票</p> <p>おねします。</p> <p>良くなったことや課題が解決できたことなどの、「成果」を教えてください。 (3Qをつけてください)</p> <p>ーティ・スクール) など学校等との連携が進んだ 力が強化された り体制が強化された り保につながった 進んだ と体との交流・連携が進んだ 進んだ った活動に取り組めるようになった ケ、市と連携・共働ができ、地域の課題を解決しやすくなった コ、地域のイベントや活動の規模が大きくなった サ、地域の活性化につながった シ、特にな ス、その他 右欄に具体的に お書きください</p> </div>

まち歩きで情報を収集する

実際にまちを歩いて地域の実情を把握する方法です。住民一人ひとりが認識している地域の課題は、どうしても個人差を伴います。まちをみんなで歩くことで、地域の現状や課題をみんなで実感し、共有することができます。

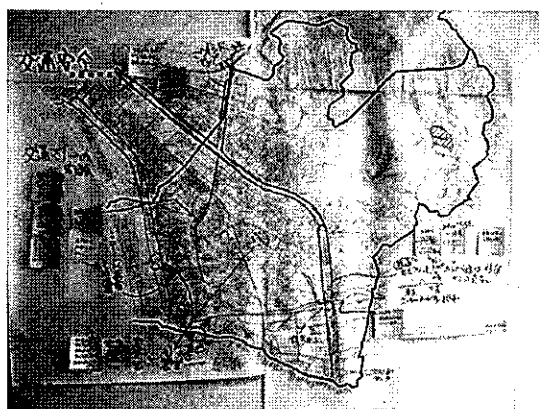
また、まち歩きで気が付いた課題などを地図に書き込むことで、より情報を共有しやすくなります。

■まち歩きのテーマ(例)

テーマ	内容
環境景観	地域のさまざまな（自然）環境や景観などを見てまわります。
歴史文化	過去のまちの成り立ちや歴史スポットなどを確認します（地元住民へのヒアリング）。
ハード面の点検	道路、段差といったまちのハード面で、子どもやお年寄り、障がい者にとって危険な箇所がないか確認します。
まちの魅力再発見	まちの課題や問題点だけでなく、まちの魅力、自慢、長所といったプラス面を探します。

(参考：明石市協働のまちづくり推進組織運営手引)

■まちあるきのイメージ



(3)人口・世帯数などの統計情報

地域の人口などの現状については、統計情報など必要なデータを市から提供する予定ですが、市から提供するデータ以外にも市のホームページから調べることができます。詳しくは市ホームページを参照してください。

検索 ⇒ <http://www.city.fukutsu.lg.jp/shisei/gaiyou/jinkou.php>

■市ホームページの人口や世帯数などの統計情報のページ

人口
最終更新日：2018年3月6日

現在の人口 (平成30年2月28日現在)

種別	男性	女性	世帯数
総人口	29,719人	33,494人	26,428世帯

※住民基本台帳に基づく数値で、すべて外国人を含んでいます。

行政区域別人口及び世帯数

行政区別人口及び世帯数	Excel (44KB)	PDF (43KB)
まちづくり地域ごと人口(年齢別)	Excel (43KB)	PDF (45KB)
行政区ごと人口(年齢別・男女別)	Excel (186KB)	

※年度の人口の推移はExcelファイルをダウンロードしてご覧ください。

※まちづくり地域ごと人口(年齢別) 行政区別人口(年齢別・男女別) 平成29年10月31日現在のデータ

- 過去の行政区別人口(年齢別)
 - Excel 2018年(H30) (43KB)
 - Excel 2017年(H29) (162KB)
 - Excel 2016年(H28) (54KB)
- 行政区ごと人口(年齢別・男女別)
 - Excel 2018年(H30) (185KB)
 - Excel 2017年(H29) (1,859KB)
 - Excel 2016年(H28) (488KB)

国勢調査

平成27年の国勢調査による福津市の総人口は58,781人で、昭和60年の人口47,504人に比べ、30年間で1.24倍の伸びを示しています。平成22年からの5年間で3,350人増加しています。世帯数は、平成27年が22,272世帯で、昭和22年の20,482世帯に比べ約1.09倍の伸びを示しています。また、1世帯当たりの人口(平均世帯人員)は、平成27年は2.87人で平成17年の2.86人、平成22年の2.71人と推移しています。

※国勢調査と住民基本台帳の人口の違い
国勢調査における総人口及び世帯は、福津市に実際に住んでいる人及び世帯の数を調査したものです。住民基本台帳における人口及び世帯の数は住民票の情報に基づいたもので、福津市に住民票を執して市外に転居するなど、住民票の住所と実際に住んでいる場所が一致しない場合があるため、国勢調査における総人口と差があります。

人口・世帯数の推移

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	47,504	49,573	54,144	55,778	55,677	55,431	58,781
世帯数	13,345	14,571	16,983	18,690	19,492	20,482	22,272
平均世帯人員	3.56	3.40	3.19	2.98	2.86	2.71	2.64

年齢3区分別人口の推移

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	47,504	49,573	54,144	55,778	55,677	55,431	58,781

**平成 30 年度地域づくり計画見直し
郷づくり計画策定
手引き**

平成 30 年 3 月

作成 福津市 郷づくり支援課

〒811-3293 福岡県福津市中央 1 丁目 1 番 1 号

電話 : 0940-62-5017 (直通) FAX : 0940-43-9003

E-mail sato@city.fukutsu.lg.jp

URL <http://www.city.fukutsu.lg.jp/>

■「〇〇」部分に地域名称を記入してください。

〇〇地域郷づくり計画

ヒナ型

■表紙には、この計画を手にする方に親しみを持ってもらえるよう、地域を表現する代表的な写真を掲載しましょう。

■「〇〇」部分に策定年月を記入してください。

201〇年〇月策定

〇〇地域郷づくり推進協議会

■「〇〇」部分に地域名称を記入してください。

目次

1. 郷づくり計画策定の目的等	1
(1) 郷づくり計画策定の目的と位置づけ	1
(2) 計画期間	1
2. 地域の現況と課題	2
(1) 人口などの現状	2
(2) 地域づくり計画の検証	4
(3) 市民アンケート調査（意見交換会）の結果	7
(4) 今後の郷づくりの課題	8
3. 将来像	9
4. 活動分野・基本方針	10
5. 取り組む主な活動	11
(1) 必須分野で取り組む主な活動	11
(2) 選択分野で取り組む主な活動	13
6. 活動目標の設定	16
参考	17
(1) 検討の経緯	17
(2) 検討体制	17
(3) 地域住民アンケート又は意見交換会等の実施概要（推奨）	18

■目次は次ページ以降とリンクしています。

④ページ数等変更があった場合は、目次内の文字の上で右クリックし、「フィールドの更新」→「目次をすべて更新する」の順番で選択すれば更新されます。

1. 郷づくり計画策定の目的等

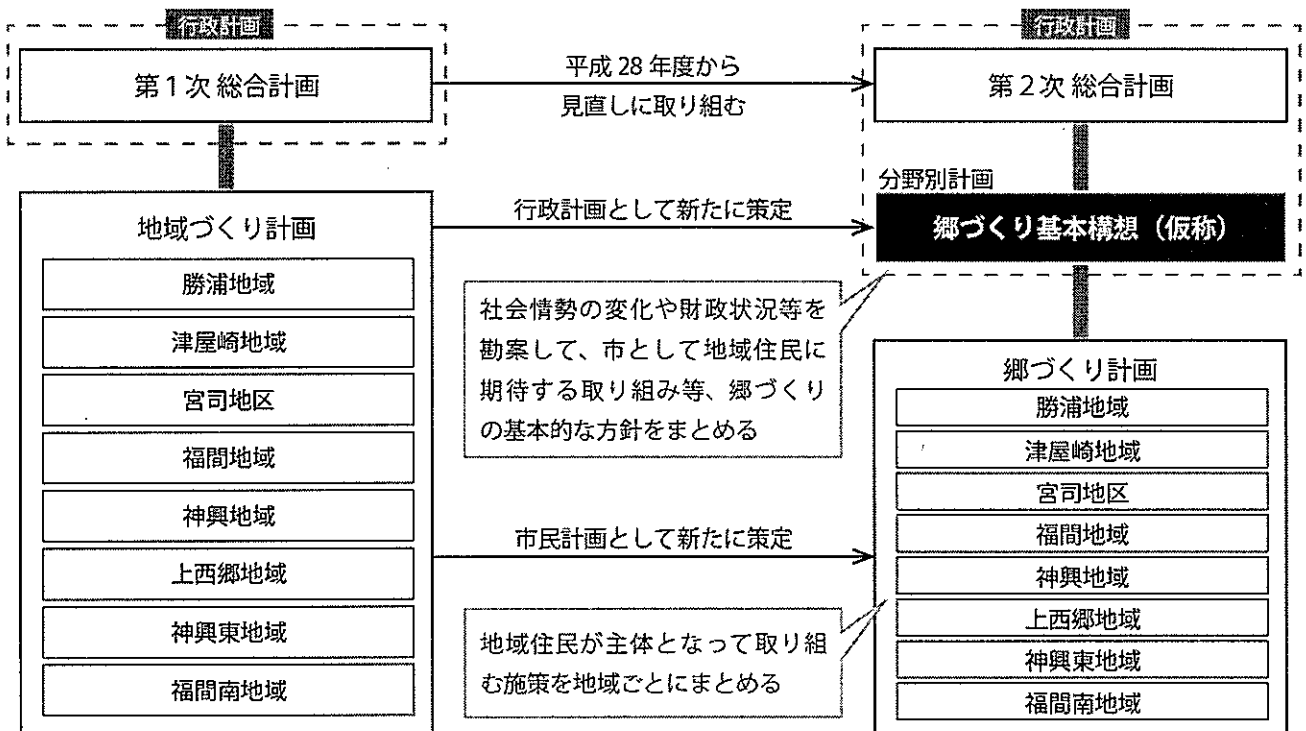
■ 策定の目的等の記載例です。必要に応じて書き換えてください。

(1) 郷づくり計画策定の目的と位置づけ

第1次福津市総合計画（計画期間：平成19年度～28年度）の策定に合わせて、平成17～18年度に「市民会議」を主体にして概ね小学校区単位の8地域（以下、「郷づくり地域」という。）ごとに地域づくり計画を策定し、郷づくり推進事業に取り組んできました。

平成19年度から約10年が経過したことから、郷づくりのあり方について見直しを行う時期を迎え、市は、平成30年3月に郷づくり地域の役割や支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくりの指針となる「郷づくり基本構想」を策定しました。

そこで、郷づくり基本構想に基づき、これまでの「地域づくり」のうち地域住民が主体となって取り組む活動を「郷づくり」と再定義し、地域住民が主体となって策定する「郷づくり」の行動計画として本計画を策定します。



(2) 計画期間

計画期間は第2次福津市総合計画の計画期間（2025年（平成37年）まで）とします。

■ 総合計画と連動して郷づくり基本構想の見直しを行うこととしています。そのため、郷づくり計画も同様とします。

2. 地域の現況と課題

■地域内のこれまでの10年間の変化等を整理しましょう。

(1)人口などの現状

①人口・世帯数について

平成30年3月末現在の本地域の人口は0000人、世帯数は0000世帯で、福津市全体に対して人口は00%、世帯数は00%を占めています。

行政区別にみると、・・・(行政区別に分析した文章を入れましょう)

また、この10年間では、・・・(10年前からの推移を分析した文章を入れましょう)

②高齢者について

65歳以上の人口は、が0000人で、本地域の人口の00%を占めています。

また、この10年間では、・・・(10年前からの推移を分析した文章を入れましょう)

③子どもについて

6歳未満の子どもの数は、0000人で、本地域の人口の00%を占めています。

また、この10年間では、・・・(10年前からの推移を分析した文章を入れましょう)

④その他の動向について

・地域の中で、この10年で変化したこと、新たにできたものなど

■郷づくりが始めたことや、市や民間が始めたことなど、特徴的な変化を整理することが考えられます。

(例)「イベント」や「施設」、「事業」など、この10年間で新たに誕生したもの

■ 図表等

(平成 19 年 3 月末現在)

行政区	合計人数	男	女	世帯数	6 歳未満	65 歳以上	高齢化率
地域合計	7,026	3,307	3,719	2,507	315	1,710	24.3%
在自区	263	128	135	79	7	72	27.4%
須多田区	152	73	79	38	4	41	27.0%
大石区	95	44	51	26	7	32	33.7%
生家区	79	34	45	23	2	29	36.7%
梅津区	210	98	112	55	4	56	26.7%
末広区	574	276	298	180	27	84	14.6%
渡区	372	165	207	169	6	165	44.4%
東町1区	414	181	233	156	31	91	22.0%
東町2区	283	133	150	112	10	104	36.7%
天神町区	616	290	326	226	26	154	25.0%
新成区	219	108	111	65	9	17	7.8%
岡の2区	530	240	290	195	30	140	26.4%
岡の3区	164	79	85	65	7	45	27.4%
新町区	353	159	194	149	14	124	35.1%
北の1区	257	122	135	104	13	94	36.6%
北の2区	247	113	134	89	3	78	31.6%
五反田区	1,172	572	600	408	78	144	12.3%
新東区	773	358	415	285	32	194	25.1%
堅川区	253	134	119	83	5	46	18.2%
福津市全体	55,996	26,229	29,767	21,026	2,619	12,557	22.42%

(平成 30 年 3 月末現在)

行政区	合計人数	男	女	世帯数	6 歳未満	65 歳以上	高齢化率
地域合計							
在自区							
須多田区							
大石区							
生家区							
梅津区							
末広区							
渡区							
東町1区							
東町2区							
天神町区							
新成区							
岡の2区							
岡の3区							
新町区							
北の1区							
北の2区							
五反田区							
新東区							
堅川区							
福津市全体							

㊦必要な「データ」は市より提供予定です。

(2)地域づくり計画の検証

①地域の事業年表

年間の事業年表は以下の通りです。

■地域づくり計画の検証として、計画に掲げた施策等の「事業」実施状況を整理しましょう。

月	事業	通年事業
4月	総会	子育てサロン ふれあいサロン
5月	花植え	
6月	健康教室	
7月	青パト講習会	
8月	路上違反広告物除去・不法投棄物回収	
9月		
10月	松林ウォーク	
11月	全市一斉防災訓練	
12月	門松づくり	
1月	防犯講座	
2月	親子料理教室	
3月	自転車無灯火防止啓発活動	

■現時点の郷づくりに関係する年間行事（活動）を一覧表として整理することが考えられます。

②分野ごとの状況

■地域づくり計画に掲げた分野ごとの状況を整理しましょう。
次の、パターンA～Cのいずれかを活用することが考えられます。

[パターンA] 分野ごとに活動(施策)を整理

項目	内容
分野名	防犯・防災分野
将来像	地域の力で安全・安心のまちづくり (※地域づくり計画で掲げた分野別の将来像)
基本方針	・災害時の支えあう仕組みを確保しよう ・運転マナーを向上しよう (※地域づくり計画で掲げた分野別の基本方針をまとめて記入しましょう)
取り組む活動	・防災意識の向上 ・交通安全教室を開催する ・非常時の連絡体制として、有線放送を活用する(防災無線の整備) (※地域づくり計画で掲げた施策を分野ごとにまとめて記入しましょう)
取り組み実績 や問題点等	・防災訓練が定着した ・人手不足 ・役員の高齢化

※分野ごとに表を作りましょう

■分野別に施策(取り組む活動)の状況を整理する場合はこの表を活用してください。

[パターンB] 分野ごとに重点プロジェクトについてのみ整理

項目	内容
分野名	防犯・防災分野
将来像	地域の力で安全安心のまちづくり (※地域づくり計画で掲げた分野別の将来像を記入しましょう)
重点 プロジェクト	・防災意識の向上 (※地域づくり計画で掲げた分野別の重点的な施策または重要な施策を記入しましょう)
取り組み実績 や問題点等	・防災訓練が定着した ・人手不足 ・予算不足

※分野ごとに表を作りましょう

■分野別に重点プロジェクトを整理する場合はこの表を活用してください。

[パターンC] 分野別基本方針別に活動(施策)を整理

項目	内容
分野名	防犯・防災分野
将来像	地域の力で安全安心のまちづくり～むこう三軒両隣の支えあい～ ※地域づくり計画で掲げた分野別の将来像

基本方針	「まずは自助、そして共助、最後に公助」を合い言葉に、災害時の支えあう仕組みを確保しよう (※地域づくり計画で掲げた分野別の基本方針を記入しましょう)
取り組む活動	・防災意識の向上 ・非常時の連絡体制として、有線放送を活用する(防災無線の整備) (※地域づくり計画で掲げた施策を基本方針ごとに記入しましょう)
取り組み実績や問題点等	・人手不足 ・役員の高齢化
基本方針	・運転マナーを向上しよう (※地域づくり計画で掲げた分野別の基本方針を記入しましょう)
取り組む活動	・交通安全教室を開催する (※地域づくり計画で掲げた施策を基本方針ごとに記入しましょう)
取り組み実績や問題点等	・人手不足
基本方針	・・・ (※地域づくり計画で掲げた分野別の基本方針を記入しましょう)
取り組む活動	・・・ (※地域づくり計画で掲げた施策を基本方針ごとに記入しましょう)
取り組み実績や問題点等	・・・

※分野ごとに表を作りましょう

■基本方針別に施策(取り組む活動)の状況を整理する場合はこの表を活用してください。

③地域づくり計画の成果

- ・(地域づくり計画の成果を記入しましょう)。
- ・郷づくりという単位で広域的な活動が可能になるなど活動の幅が広がりました。
- ・・・

■①や②を踏まえ、地域づくり計画の成果を整理しましょう。

(3)市民アンケート調査(意見交換会)の結果

【市民アンケートの例】

アンケート結果の概要

【見出し(例えばアンケート調査の設問)】

(どのような回答が多かったか分析した文章が入ります。)

【(例)地域の魅力について】

地域の魅力として、「@@@@」や「@@@@」といった回答が多くなっています。

【(例)郷づくりに求めることについて】

郷づくりに求めることとして、「@@@@」や「@@@@」といった回答が多くなっています。

【意見交換会の例】

意見交換会の結果の概要

【見出し(例えば意見交換会のテーマ)】

(どのような意見が多く挙がったか分析した文章が入ります。)

【(例)地域の魅力について】

地域の魅力として、「@@@@」や「@@@@」といった意見が多く挙がりました。

【(例)郷づくりに求めることについて】

郷づくりに求めることとして、「@@@@」や「@@@@」といった意見が多く挙がりました。

■地域の現状を把握するためには、地域住民の皆さんの声を聴くことも重要な方法の一つです。

地域住民の皆さんから意見を聞く方法としては、アンケートや意見交換会（ワークショップ）などがあります。

アンケートや意見交換会で集まった現状に関する意見をまとめることで、地域が抱える課題や地域の魅力を新たに発見することができます。

アンケートの設問や意見交換のテーマごとに挙がった意見をまとめましょう。

(4)今後の郷づくりの課題

①増加する高齢者のための継続的な支援が必要(→福祉分野)

今後も高齢者が増加することが見込まれますので、高齢者が安心して暮らしていくことができる地域を目指し、単身高齢者への声かけや安否確認など地域で見守りを行っていくなど、高齢者のための継続的な支援が求められています。

②住民が安全に安心して暮らせる地域づくりが必要(→防犯・防災分野)

交通安全、防犯、防災など、様々な視点で危険個所を把握、点検することで、住民が安全に安心して暮らすことができる地域づくりが求められています。

③……の……が必要(→A 分野)

A 分野に関する課題の文章を記入しましょう。(なぜ A 分野の活動に取り組むのかの根拠になります)

④……の……が必要(→B 分野)

B 分野に関する課題の文章を記入しましょう。(なぜ B 分野の活動に取り組むのかの根拠になります。)

地域の「課題」を随時追加してください

■ (1) 人口などの現状、(2) 地域づくり計画の検証から、**今後の郷づくりの課題(必要なことや改善すべきこと)を整理**しましょう。また、その課題を解決できるよう、次ページ以降で「将来像」や「今後の活動分野」、「主な活動」を設定することが望まれます。

3. 将来像

地域の現況と課題から、本地域が目指す将来像は、以下の通りです。

将来像

将来像を記入してください

将来像を説明した文章を記入しましょう。

■前ページで整理した地域の課題を解決するために、**今後、地域がどうなってもほしいかを将来像として設定**しましょう。

④将来像は、わかりやすく馴染みやすいものが望ましく、また、「地域づくり計画の将来像」をそのまま踏襲することも考えられます。

また、なぜその将来像を設定したのか「説明」があると将来像がよりわかりやすいものとなります。

※参考（福津市郷づくり基本構想の将来像）

郷づくりの将来像

人と地域の絆をつくる 郷づくり

全ての人（=市民）が生きがいを持って、いきいきと活動できる郷づくりを目指す。

様々な団体・組織と連携しながら市民の手により、地域の課題を地域で解決していくことができる郷づくりを目指す。

人の絆、地域としての絆をそれぞれ深めるとともに、郷づくりを通じて様々な絆をより強くすることで、子どもから高齢者まで全ての市民が支え合いながら安心・安全に暮らすことができる郷づくりを目指す。

4. 活動分野・基本方針

将来像の実現に向けて、本地域では活動分野及び分野ごとの基本方針を以下の通り設定します。

【必須分野】

分野名		基本方針
必須分野	福祉	基本方針 1：みんなで支え合う環境づくりを進めます 基本方針 2：ふれあいの場をつくり、世代間交流を進めます
	防犯・防災	基本方針 1：みんなで学んで安全・安心な地域づくりを目指します 基本方針 2：・・・(基本方針を記入しましょう)
地域の 実態に 応じて 選択す る分野 選択した分野名を 記入しましょう	基本方針 1：・・・(基本方針を記入しましょう) 基本方針 2：・・・(基本方針を記入しましょう)
 選択した分野名を 記入しましょう	基本方針 1：・・・(基本方針を記入しましょう) 基本方針 2：・・・(基本方針を記入しましょう)
 選択した分野名を 記入しましょう	基本方針 1：・・・(基本方針を記入しましょう) 基本方針 2：・・・(基本方針を記入しましょう)

- 郷づくり基本構想のとおり、これまでの4つの必須分野の設定を改め、必須分野を「福祉分野」と「防犯・防災分野」とし、地域の実態に合わせ、その他の取り組む分野を選択することになります。
- 地域ごとに設定した分野別に、将来像の実現のための基本方針（行っていくべき内容）を分かりやすくまとめます。なお、この基本方針に沿って具体的に取り組む活動を検討していきます。

5. 取り組む主な活動

(1) 必須分野で取り組む主な活動

① 福祉分野

基本方針1：みんなで支え合う環境づくりを進めます（※4. 活動分野・基本方針で設定）

＜今後取り組む活動＞

取り組みの一覧	実施スケジュール			担当	継続・新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■独居高齢者安否確認電話★	◎	◎	◎	地域	継続
■あんしん情報セットの配布★	◎	◎	◎	地域	継続
■地域支え合いマップの作成	◎	◎	◎	地域	継続
■高齢者の移動支援の検討	○	○	◎	地域	新規

※★は重点活動

基本方針2：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

＜今後取り組む活動＞

取り組みの一覧	実施スケジュール			担当	継続・新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

■基本方針に沿って郷づくりを進めるために、どのようなことが必要かをまとめます。

③現時点で取り組んでいる内容が基本となりますが、必要に応じて、活動の統廃合や新規活動を追加しましょう。

④今後早急に取り組む必要がある活動や地域として重要だと考えられる活動を分野別に1つ以上選んで、重点施策と位置づけ、活動目標を設定（6. 活動目標の設定にて検討）することで、地域として目指す目標や次の郷づくり計画を策定する際の検証作業に活用できます。

②防犯・防災分野

基本方針1：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■一斉防災訓練★	◎	◎	◎	地域	継続
■防犯パトロール	◎	◎	◎	地域	継続
■各種勉強会	◎	◎	◎	地域	継続
■地域の安全点検	○	◎	◎	地域	新規

※★は重点活動

基本方針2：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

(2) 選択分野で取り組む主な活動

① 環境・景観分野

■地域の状況に応じて選択した分野の活動を整理しましょう。

基本方針1：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール			担当	継続・新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■松苗の植樹	◎	◎	◎	地域	継続
■地域の清掃活動	◎	◎	◎	地域	継続
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

基本方針2：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール			担当	継続・新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

②子育て分野

基本方針1：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール			担当	継続・新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

基本方針2：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール			担当	継続・新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

③文化・交流分野

基本方針1：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

基本方針2：・・・基本方針を記入しましょう（※4. 活動分野・基本方針で設定）

<今後取り組む活動>

取り組みの一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					
■…取り組む活動を記入しましょう					

※★は重点活動

④活動を広め、参加者を増やす仕組みづくり

<今後の取組み方法>

地域の課題	■…活動に対する地域の課題(認知度不足、後継者不足、参加者不足など)を記入しましょう。
何を	■…活動に対する地域の課題に対して、取り組む対象を記入しましょう
どのように	■…活動に対する地域の課題に対して、どのように取り組むかを記入しましょう

6. 活動目標の設定

将来像の実現に向けて取り組む活動のうち、重点活動と位置付けた取り組みについては、その達成状況を把握しやすいよう、活動目標値を設定します。

福祉分野の活動目標

分野	福祉分野	
基本方針	…設定した重点活動の基本方針を記入しましょう	
重点活動	活動目標	活動目標値
・独居高齢者安否確認電話	(活動目標の考え方を記入しましょう)	(具体的な活動目標値を記入しましょう)
・地域支え合いマップの作成	地域全体でマップを作成	全構成自治会

■重点活動に位置付けた「活動目標値」は、評価がしやすいよう、できる限り定量的なものでかつ把握しやすいものにしましょう。

防犯・防災分野の活動目標

分野	防犯・防災分野	
基本方針	…設定した重点活動の基本方針を記入しましょう	
重点活動	活動目標	活動目標値
・(設定した重点活動を記入しましょう)	(活動目標の考え方を記入しましょう)	(具体的な活動目標値を記入しましょう)

A 分野の活動目標

分野	A 分野(選択した分野名を記入しましょう)	
基本方針	…設定した重点活動の基本方針を記入しましょう	
重点活動	活動目標	活動目標値
・(設定した重点活動を記入しましょう)	(活動目標の考え方を記入しましょう)	(具体的な活動目標値を記入しましょう)

参考

(1) 検討の経緯

評価・検証会議

回	開催日	主な内容
第1回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう
第2回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう
第3回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう

市民アンケート又は意見交換会等(推奨)

対象又は場所等	実施期間又は開催日等	主な内容
@@@@@	平成〇〇年〇月〇日(～平成〇〇年〇月〇日)	・・・実施した内容を簡潔に記入しましょう

策定会議

回	開催日	主な内容
第1回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう
第2回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう
第3回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう
第4回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう
第5回	平成〇〇年〇月〇日	・・・検討した内容を簡潔に記入しましょう

(2) 検討体制

氏名	役職等
・・・(氏名を記入しましょう)	・・・役職等を記入しましょう
・・・氏名を記入しましょう	・・・役職等を記入しましょう
・・・氏名を記入しましょう	・・・役職等を記入しましょう
・・・氏名を記入しましょう	・・・役職等を記入しましょう
・・・氏名を記入しましょう	・・・役職等を記入しましょう
・・・氏名を記入しましょう	・・・役職等を記入しましょう
・・・氏名を記入しましょう	・・・役職等を記入しましょう

(3)地域住民アンケート又は意見交換会等の実施概要（推奨）

①地域住民アンケートの実施概要

【調査の対象】

- ・アンケート対象者を記載（例：全自治会加入世帯など）

【調査の方法】

- ・調査票の配布・回収方法を記載（例：配布：郵送、回収：郵送）

【調査の期間】

- ・調査期間を記載（例：平成〇年〇月〇日（〇）～平成〇年〇月〇日（〇））

【調査結果】

配布数	回収数	回収率
〇〇件	〇〇件	〇〇%

■「市民アンケート結果」又は「意見交換会等の意見内容」を簡潔にまとめて紹介しましょう。

②意見交換会の実施概要

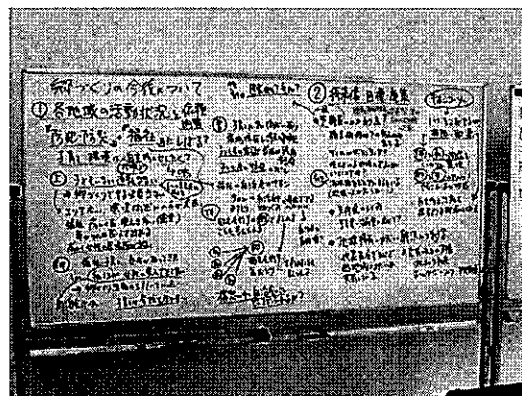
【参会者】

- ・参加者数などを記載

【開催日】

- ・開催日を記載（例：平成〇年〇月〇日（〇））

【意見交換会の様子】



■「〇〇」部分に地域名称を
記入してください。

■「〇〇」部分に策定年月を
記入してください。

2010年〇月

〇〇地域郷づくり推進協議会

〒811-〇〇〇〇 福岡県福津市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

電話：〇〇-〇〇〇〇 FAX：〇〇-〇〇〇〇

URL <http://wagamachi.city.fukutsu.lg.jp>

E-mail 〇〇@〇〇〇〇〇〇〇

■「〇〇」部分に住所等
を記入してください。

福津市一斉防災訓練実施要領（平成 30 年度）

1. 一斉防災訓練の目的

家庭や地域、学校、事業所等で一斉防災訓練を行い、市域全体における防災意識の向上を図る。

2. 平成 30 年度の目標

《 目標 1 》 まずは自分の身の安全を守る！

《 目標 2 》 地域全体で防災に取り組もう！

熊本地震や九州北部豪雨、その他の様々な災害から得られた教訓として、被害をできるだけ少なくするためには、「一人ひとりが自分の身の安全を守る」ことが大切です。

特に災害が発生した時は、先ずは自分が無事であることが最も重要です。

災害の発生に備え自宅内の安全対策をしておき、また、外出中においては自分の身の安全確保に努めましょう。

平成 30 年度における「必須の訓練」は、下記災害想定のもと、防災行政無線のサイレン吹鳴を合図に、各家庭や地域、学校、事業所等において、情報の把握の仕方や自分の身を守る訓練を行うことを目標とします。

3. 災害の想定

◆西山断層を震源に大規模な地震が発生。

老朽家屋や塀は崩れ、ライフラインや道路・通信網は寸断。

◆震度 6 強、マグニチュード 7.3

津波の心配はなし

※任意訓練の詳細な想定は、各々の訓練計画に合わせ設定してください。

4. 実施期日（基準日）

平成 30 年 11 月 10 日（土）

5. 対象者

各家庭、郷づくり推進協議会、自治会、自主防災組織、学校、事業所、市職員等

6. 必須の訓練【一人ひとりが自分の身の安全を守る】

(1) 家庭・地域が行う訓練

◆前日までの訓練

- ①家族で防災情報の入手方法、事前の備え等について話し合ひましょう。
- ②現金、預金通帳、医薬品、食料等の非常持ち出し品の保管場所や内容等、実際に持ち出すことが可能か否かを確認しておきましょう。

◆当日の訓練

- ①情報（防災行政無線及びエリアメール）を入手する訓練
- ②シェイクアウト訓練
- ③無事に避難したことを知らせるタオルを玄関等の目立つ場所に掲示
- ④自治会の隣組等を単位とした集合点呼訓練
- ⑤タオルの数や状況の把握訓練
 - ・隣組 ⇒ 自治会 ⇒ 郷づくり推進協議会
 - ・後日、市へ報告をお願いします。

(2) 小学校が行う訓練

- ①情報（防災行政無線及びエリアメール）を入手する訓練
- ②シェイクアウト訓練
- ③体育館や運動場への避難訓練

(3) 行政が行う訓練

- ①情報（防災行政無線及びエリアメール）を入手する訓練
- ②シェイクアウト訓練
- ③災害対策本部設置訓練（職員参集）

7. 任意の訓練（必須訓練に加え各地域と連携した訓練）

(1) 学校と地域が連携した訓練の例

- ①保護者への連絡
- ②生徒や児童を学校から保護者へ引き渡す訓練
- ③指定避難所となっている小中学校において、地域住民の皆さんと連携した避難所の運営や炊き出し等

(2) 家庭、地域での訓練の例

- ① 必須訓練が終了した後、搜索・救助活動を行い、集団で指定避難所へ
- ② 隣組長は、指定避難所で隣組の状況を自治会長に報告し、搜索・救助活動の支援を要請
- ③ 自治会長は、自治会の状況を郷づくり推進協議会の会長に報告し、搜索・救助活動の支援を要請
- ④ 各種防災講演会や研修会、技能取得訓練等の実施
- ⑤ その他、地域性に応じた訓練等の実施

(3) 事業所での訓練の例

- ① 従業員による安全行動・避難指示、来客への避難誘導等の模擬訓練
- ② 市災害対策本部への報告
- ③ けが人救助訓練
- ④ 業務再開のための各種対策
- ⑤ 帰宅困難者発生による一時収容施設となった場合の運営訓練

(4) 市役所での訓練

熊本地震では市庁舎が崩壊したところもありました。

発災後、行政は災害対策本部を設置するなど速やかな対応が必要となることから、今回の一斉訓練でも、庁舎近辺（中央・駅東・日蒔野など）在住の職員を対象に、市庁舎への参集から初期段階で行わなければならない庁舎機能の点検や対策本部の設営準備等、災害対策本部を円滑に設置するまでの訓練を実施します。

※なお、それぞれの訓練については、事前に市と訓練実施主体等が十分に協議、調整を行い、互いに連携、共働して実施するものとします。

8. 全市一斉訓練内容（主要内容のみ）

◆前日

- ・ 広報車による周知（市が実施）

◆当日

- ・ **午前 8 時 00 分**
 - ⇒ 防災行政無線による訓練周知放送（予備放送）
 - ⇒ 消防団車両での広報（地域による）

- ・ **午前 8 時 45 分【発災】**
 - ⇒ 防災行政無線による放送（震度 6 強の地震速報の内容）

「これは、訓練です。これは、訓練です。」

サイレン吹鳴（長音）

チャイム音

「震度6強の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ、ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。これは訓練です。」

チャイム音

⇒順次、各地域等で訓練の開始

・午前8時45分から

⇒エリアメールや防災メールまもるくんの配信

「この情報は訓練です。本日8時45分、福津市に震度6強の地震が発生しました。市内全域に避難勧告を発令します。直ちに身を守る行動をとってください。これは、訓練です。福津市災害対策本部」

・午前8時45分から正午

⇒各地域で訓練実施

⇒訓練終了

※後日、市へ報告をお願いします。

なお、報告様式については別途添付しています。

9. 訓練に係る経費及び備品の貸し出し

訓練に係る経費は原則、各訓練実施団体等で負担をお願いします。

各郷づくり推進協議会に配備している備蓄品については、自由に使ってもらって構いません。

また、市の備蓄品（五目米 1,750 食、白がゆ 450 食、飲料水 1,200 本/500ml.）を、希望する郷づくり推進協議会と調整のうえ配布します。

10. 訓練参加申し込み等

郷づくり推進協議会、自治会、学校、事業所等は、訓練を実施する際、別紙「参加申込書」をメール、ファックスで提出することとします。

なお、訓練終了後、郷づくり推進協議会、自治会学校、事業所等のそれぞれの訓練実施主体は、別紙実績報告書の提出をお願いします。この報告書は目的達成のため、PDCA サイクルを実行し、来年度以降につなげて行くためのものです。

11. 関係機関等のかかわり

◆地域郷づくり推進協議会を担当する市役所職員

市役所の職員は、地域担当職員であっても行政が行う訓練に参加するものとし、ただし、地域担当職員の支援を必要とする場合のみ、訓練の補助や支援等を行います。

◆宗像地区消防本部、福津消防署

市役所から申し込みを行います。訓練を行う郷づくり推進協議会や自治会等において訓練の監督や支援等を行い、訓練実施団体の要望等に基づき、初期消火訓練や救護訓練等を消防団と連携して実施します。

◆市消防団

訓練実施の周知活動や交通安全等の安全確保を行います。地元で訓練が行われる消防団の各分団は、消防本部と連携し訓練の支援や補助等を行います。

◆福岡県警宗像警察署

市役所から申し込みを行います。避難訓練等を行う箇所の交通安全等の安全確保（警ら）を行います。

◆自衛隊

市役所から申し込みを行います。炊き出し訓練、資機材の展示、DVD の上映等による参加が可能です。

ただし、消防署や自衛隊については、市内において活動できる箇所数に制限があります。消防署については3箇所、自衛隊においては1箇所となりますので、希望する団体が多数の場合は、市で調整させていただくこととなりますので予めご了承ください。

12. 広報

市公式ホームページに、訓練の趣旨を掲載します。訓練終了後は、反省点などを確認し今後に生かします。

なお、広報ふくつ 10 月 15 日号において、訓練趣旨や内容等の詳細を掲載する予定です。

13. 事務局

市役所 総務部 防災安全課 安心安全まちづくり係
電話 0940-43-8107 FAX 0940-43-3168

(別紙)

タイムスケジュール

11月9日(金)

	18:00	19:00	20:00	21:00
広報車巡回	➡			
家庭での避難袋点検	➡			

11月10日(土)

	7:00	7:30	8:00	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00
広報車巡回	➡ 必須訓練 ➡ 任意訓練							
家庭・地域					➡			
地域・小学校					➡			
小学校					➡			
事業所					➡			
行政(市役所)					➡			

一斉防災訓練参加票

住 所

名 称

1.訓練参加予定数（概数で可）

2.訓練内容（概要で可）

3.消防署等関係機関の招聘及び非常食受領数の要望

※希望がある場合は、7月31日までに提出してください。

4.担当者等の連絡先

- ・氏 名
- ・電話番号

返信先

〒811-3293

福津市中央 1-1-1

福津市 総務部 防災安全課

TEL 0940-43-8107 FAX 0940-43-3168

E-mail anzen@city.fukutsu.lg.jp

訓練実績報告書（必須訓練）

シェイクアウト（防護訓練）からの玄関先タオル巻き（安否確認訓練）

訓練実施主体	
参加世帯など	タオルを巻いた世帯数 世帯
	避難者数 人
訓練時間	午前8時45分から 時 分まで
事故の有無	有 無
感想など	

※様式は任意でも構いません

訓練実績報告書（任意訓練）

郷づくり推進協議会や自治会等で行った任意訓練

訓練実施主体	
訓練内容	
訓練参加人員	
訓練時間	時 分から 時 分まで
事故の有無	有 無
感想など	

※様式は任意でも構いません

非常用持ち出し品確認票（例）

非常用持出品	確認欄
保険証・証書類	
現金やカード	
非常食	
飲料水	
携帯電話の充電器	
万能ナイフ	
ラジオ	
衣類	
ヘルメットやずきん	
救急医療品	
軍手	
カップ	

自主防災組織訓練の概要

◆ 訓練を行う前に・・・、まずは

地域を知る

自分の住んでいる防災の観点から点検を行い、崖や看板、ガラスの落下など危険と思われる場所や公民館、病院、公園など役に立つ施設がどこにあるかといったことを把握します。

災害を知る

地震・津波・風水害その他災害に関して、発生のメカニズムなどについての知識を習得し、災害と被害の関係について学習します。

人を知る

地域にどのような人がどのような時間帯に存在し、どの程度の活動が可能かを知っておくことが重要です。また、お年寄りや身体に不自由な方など災害時に支援が必要な人、救助活動ができる人も把握に努めます。

◆ 福津市一斉防災訓練

平成 30 年 11 月 10 日（土）午前 8 時 45 分開始

◆ 指導者

3 ページ以降の任意訓練については、指導者が必要となります。

指導者は、① 宗像地区消防本部

② 日本防災士会 福岡県支部（福岡市早良区荒江）

市を通じてお申し込みください。

1. 必須訓練

(1) 目的

身の安全確保、出火防止、初期消火など地震発生直後に行う行動を習得する。

(2) 訓練内容

◇ 大きな揺れを感じた時（地震発生時：0分～1分）

- ・落ちついて、テーブルや机の下などで身を守る。
- ・ドアを開け、避難路を確保する。

※揺れを感じたらすぐに火を消す。ただし、揺れが大きな場合は、無理をせずに揺れがおさまってから火を消す。

◇ 揺れが収まった時（1分～5分）

- ・火元を確認し、ガスの元栓を閉め、電気のスイッチとブレーカーを切る。
- ・家族の安否を確認する。
- ・ラジオや携帯電話などで情報収集する。

※火災が発生したら初期消火を行う。自分で消火できない場合は、大きな声で近所に応援を要請する。

◇ 避難開始（5分～10分）

- ・家屋の倒壊の恐れがある場合や避難勧告が発令された場合は、非常時持ち出し品を確認し、玄関先にタオルを巻き、隣近所で声を掛け合って避難する。要支援者の方に対しては、特に配慮し避難する。
- ・安否状況、家屋の倒壊、道路の陥没など、避難中に収集した情報を情報班に伝達する。

※今回の訓練は、隣組別で点呼を行って終了となります。

(3) 準備用品（例）

非常持出袋（保険証、証書類、現金やカード、非常食、飲料水、携帯電話の充電器、万能ナイフ、ラジオ、衣類、ヘルメット、救急医療品、軍手、カッパなど）

2. 情報収集・伝達訓練（任意訓練例）

(1) 目的

災害発生直後、住民は不安の中で情報を求め、また、市も地域の情報を求めている。この様な中で、不確かな情報やデマで混乱しないように、いち早く地域の情報を収集し、正確な情報を伝える方法を習得する。

(2) 訓練内容

◇ 防災関係情報の収集訓練

- ・自主防災組織の災害対策本部（以下、「自主防災本部」と言う。）を設置し、市災害対策本部からの情報や気象情報などを、防災行政無線、広報車、テレビ・ラジオなどの報道機関から情報収集する。
- ・情報班は、収集した情報をとりまとめ、自主防災本部で、ホワイトボードなどに記載し情報共有を図る。

◇ 地域の避難・被害状況等の情報収集訓練

- ・自主防災本部において、避難住民の確認及び安否確認を行う。また、避難した住民から避難する際に得た情報（要救助者、建物・交通路等の破損など）を自主防災本部に伝え、自主防災本部はその情報を、ホワイトボードに掲示した地区内の地図上に集約する。
- ・情報班は、「いつ」、「何が」、「どこで」、「どうした」の順にまとめる。
- ・自主防災本部は、まとめた情報を市災害対策本部に電話等で連絡する。

◇ 情報伝達訓練

- ・市の発令した避難勧告や、ラジオ・テレビなどから得た情報を、本部でわかりやすい伝達文にして、伝達にあたる情報班員にメモで渡す。
- ・情報班員への伝達は、口頭ではせず、必ずメモで伝達する。
- ・情報班員は、地域分担して巡察し、サイレン付きメガホンなどを使って伝達する。
- ・聴覚等に障害のある人、日本語が不自由な外国人などへの情報伝達に配慮する。

※訓練は、模擬カードを使って行うと効果的です。

3. 初期消火訓練（任意訓練例）

(1) 目的

消火器、バケツリレー等による初期消火技術を習得する。

(2) 訓練内容

◇ 119番通報訓練

- ・火災なのか救急なのか？
- ・場所や建物の名称、目標物は何なのか？
- ・火災の場合は、「何が燃えているのか？」、「逃げ遅れがいるのか否か？」
- ・救急の場合は、「誰が（何が）どうしたのか？」

※電話の内容を聞いた者が、その情報だけで現場が特定できるかを検証する。

◇ 水消火器などによる消火訓練

- ・指導者から、水消火器の使用法や使用上の注意点の説明を受ける。
- ・火点へ向かって水消火器を使用してみる。

◇ バケツリレーによる消火訓練

- ・指導者から、バケツリレーの注意点について説明を受け、10～20名程度のグループを作る。
- ・消防用水利は、防火水槽や用水など地域内で利用できる水利とする。

◇ 煙中体験訓練

- ・指導者から、煙の特性や人体への影響について説明を受けておく。
- ・煙を充満させた煙中体験テントの中に入り、火災現場を疑似体験する。
- ・タオルなどで鼻と口を覆い、呼吸を小さく鼻でする。
⇒肺に入れない。

※水消火器や煙中体験訓練は、消防署の指導に従ってください。

4. 避難誘導訓練（任意訓練例）

(1) 目的

安否確認や傷病者等の搬送を含む、安全な避難誘導方法を習得する。

(2) 訓練内容

◇ 自宅から一時避難場所まで

- ・ 自主防災本部の指示を受け、情報班とともに一時避難場所に避難するよう伝達する。
- ・ この際、一人暮らしの高齢者や聴覚障害者等の方の情報伝達・避難誘導には特に配慮する。

◇ 一時避難場所から市指定避難場所まで

- ・ 一時避難場所で人員点呼し、安否確認を行う。
- ・ 負傷者や病人などがいる場合は、情報班にその旨を伝え、指定避難場所までの避難誘導方法（協力人員の要請を含む。）を検討する。
- ・ 市指定避難場所までの避難経路を確認し避難を開始する。
- ・ 避難に当たっては、避難者の前後に立ち誘導する。
- ・ 避難の途中では、事故防止に留意する。
- ・ 倒壊の危険があるブロックや塀を避け、高齢者や子供などのペースで避難する。
- ・ 市指定避難場所に到着したら、直ちに点呼をとり、全員の無事を確認した上で、完了した旨を情報班に伝える。

※事前に自宅から避難場所までの間に、危険個所の確認をすることが大切です。

5. 応急手当等救護訓練（任意訓練例）

(1) 目的

傷病者の応急手当の方法を習得する。

(2) 訓練内容

◇ 骨折している場合

- ・骨折している箇所に添え木を当て、骨折部分を三角巾などで固定する。
- ・添え木がない場合は、代用品（雑誌、傘、割り箸など）を使用する。

◇ 出血している場合（直接圧迫法）

- ・出血している場合は、きれいなガーゼやハンカチを当て強く押さえる。
- ・出血が止まらない場合は、更にガーゼを重ね幅広の包帯やタオルで縛る。

◇ 出血している場合（間接圧迫法）

- ・足や腕などから出血したときは、親指や手のひらで傷口から最も心臓に近い動脈を、強く押さえ血の流れを止める。
- ・傷口の直接圧迫だけで不十分な場合に行う。

◇ 止血帯法

- ・傷口を強く押さえても出血が止まらない時は、以下の対応をとる。
- ・傷口の少し上（5cm以上）を、タオルなどの丈夫な布で緩めに結ぶ。
- ・結んだ布の下に折れない棒などを差し込み、この棒を血が止まるまで静かに回す。
- ・出血が止まったら、棒が重ならないようにハンカチで固定する。

※このほかAEDの使用もあります。訓練の際は、消防署の指導を受けてください。

6. その他訓練（任意訓練例、簡易水のう作成訓練）

(1) 目的

家庭内にあるもので、水の浸入を防ぐ方法を習得する。

(2) 訓練内容

◇ 水のう

- ・ ゴミ袋を二重または三重にして、水をごみ袋の半分程度まで入れ、きつく縛ります。
- ・ 出入り口などに隙間なく並べて使用します。
- ・ 上記の水のうをダンボール箱に入れ、連結させて使用する。
- ・ 水のうに比べて強度が増し、中に詰める水のうも積み重ねて使用することができます。

◇ 止水版

- ・ 出入り口などに長目の板などを立てかけて固定し、浸水を防ぎます。
- ・ 板がない場合は、テーブルやタンス、事務用ロッカー、畳などで塞ぎ水の流入を防ぐこともできます。
- ・ 増水した場合の履き物は、長靴だと水が入ると動けなくなるので、スニーカーなどぬげにくいものがよい。

※小規模な浸水で、水深の浅い初期の段階で使用します。雨量や浸水の状況を見極め、危険を感じる前に早めに避難しましょう。